

平成23年6月10日(3)

開議 10時00分

○副議長 古川哲也君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次質問を許可します。

最初に、ぶぜん風の会の質問を行ないます。はじめに、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

おはようございます。今日、ぶぜん風の会で、私、尾澤満治と岡本議員の2人で質問させて頂きたいと思います。

1番目は、東日本大震災の支援について、それから、防災の取り組みについて、豊前市のまちづくりについてを私から質問させて頂いて、後半、第1次産業から6次産業への取り組みについての民泊、それから、景観についてを、岡本議員から説明させて頂きたいと思います。

それでは、3月11日の東北地方を中心とした一大地震と大津波、加えて福島第1原発からの放射線物質の放出事故、これらの大震災はマグニチュード9.0とあって、とてつもない数字、1995年の阪神・淡路大震災の時の360倍のエネルギーということですから、想像を絶するすごさではないかと思います。今回、被災された方々のご冥福をお祈りし、いち早く復興できることを祈願いたします。

私も、先日、宮城県南三陸町から石巻市、それから、仙台市の現地に入らせて頂きましたが、マスコミで見る映像をはるかに絶するものがあり、言葉が出なくなり、ひたすら嘔然としました。南三陸町で建設の仕事をしている方より、お話を聞きましたが、現場で朝仕事して地震が起こり、会社から1回帰って来いという形で電話があり、その指示に従って車で事務所に帰っていたら、地震から約40分ぐらい経っていて、防災無線で津波が到達しますので避難してください、という放送があっていましたが、そんなに激しくないと思っていて、そのまま車で帰っていたとき、ばちばちとする、すごい大きな音を立てて約10mぐらいの津波が、波でなくて壁みたいな形で、だっと近寄ってきたと。

これは恐いと思って、すぐ車から降りて山の高いほうに必死に逃げて、どうにか津波からは逃げたと言われていました。今まで、私たちが考えていなかった津波の恐ろしさを、また再度、知らされたということを言われていました。

それから、防災センターで最後まで避難してください。避難してくださいと放送していた24歳の女性職員も、津波に吞まれてしまいまして、今回、同行していた仙台市の澤田社長さんは、全国からいろいろな物資を被災地まで運んでいくと。そのついでに私も一緒に乗せて頂いて、仙台から3時間かけて南高田市、それから、石巻に回らせて頂きましたが、その社長さんが言われたのは、この地区は何回も津波を経験している。

防波堤、水門等を整備されていますが、今回そんなに大きな津波が来るとは思ってなかったと。甘く感じていたんでしょね。それが大惨事になったのではないかと言われていました。あそこは結構、津波が何回も来ていますが、今回のような津波は全然考えられなかったと。今度の津波の教訓をいかして、これから考えていきたいと言われていました。

そこで今回、体験したことを踏まえて質問に入らせて頂きます。

今回、豊前市職員も被災地に行かれたと聞いておりますが、どの地区に行って、どのような取り組みをされたか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

おはようございます。うちの職員の件ですが、まず、4月23日から5月2日まで、宮城県石巻市で復興支援をいたしております。内容につきましては、物資の管理ということで、丸1日管理等をしながら、1日休んでというふうな、1日交替の24時間体制の仕事をしたということです。それから、6月11日から6月20日まで、職員1名が石巻になると思いますが、復興支援に行く予定になっております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

現地を見て、すごさを感じているのではないかと思いますし、私もボランティアの人たちと会いましたが、神戸の震災と違って、今回は本当に整理されて、自分達のことは自分達でテントを張って自分達の宿泊施設、それから、もしくはバスで来てバスの中で寝泊りするという形で、神戸と違ったボランティアの仕方だと思っておりますし、防災士とか入られて、今、復旧作業をされているという形で、石巻市は結構ボランティアが盛んで、最初にすぐボランティアを入れて頂いたと。

南三陸町では、逆にボランティアに来られると、行政が対応しきれないという形で、最初はノーという形で、ボランティアを取り入れなかったそうですが、後でボランティアを取り入れて、今、復旧作業に入られているということで、南三陸町と石巻の最初のスタートの取り組みが違っていたという形ですが、今ボランティアが、一生懸命やられているという形です。豊前市の職員も、そういう所に行って、一緒にボランティア活動することによって、また仕事とは別の角度から見た、いろんな勉強になるのではないかと思いますので、大変だとは思いますが、頑張りたいと思っております。

それから、豊前市も結構、義援金の寄附をされていますが、市民からかなりの義援金が集ったと思いますが、どのくらいの金額で、どの経路で送られたのか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

義援金のことでありますが、義援金箱を3月14日に、1階の総合案内前に設置しまして、市民の皆様にご義援金を募りました。また豊前市としましては、3月議会最終日に、東北3県に対して各々100万円、計300万円を予備費より支出いたしております。

また、市民の皆様、また企業団体の数多くの方々から、ご協力を頂きまして、5月31日までの義援金合計額1633万6303円を、日本赤十字社豊前市支会を通じて取り組みいたしております。また、この義援金につきましては、当分の間、募ってまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

かなり市民から義援金が集って、日本赤十字社に送られているということですが、マスコミ関係でもありますが、集った義援金を被災者の方に、いち早く使って頂きたいという形で、今、現地では、義援金が来ないために、被災者の方々の避難所に、無記名でお金を置いていく人もいらっしゃるということで、なかなか行き届かないと。今、義援金がどのくらいかちょっとあれですが、3日現在2500億円ぐらいですか、集まっているという話ですが、そのうちの15%か20%しか、被災者の手元に届いてないと。

阪神大震災においても、最終的に末端まで行くのに半年ぐらいかかると。何故なのかということで調べたら、公正・公平・平等という形であるのと、それから、被災された方がどのくらいいらっしゃるのか。家が半壊か全壊か調べるために、時間がかかっているということですが、折角、市民から預かった義援金を、いち早く被災者の方にとという思いがあるので、いち早くいけるようにできないかという形で、今回、石巻市に職員も行かれたと聞いていますし、豊前の漁協には、種ガキが石巻市とか、東松島市、あの辺から頂いているという形で、我々がカキを食べられるのは、そちらの方が折角、作ったものを頂いて、こちらで販売しているという縁がありますので、そういう県・市に対して、そういう所に直接、支援金を送るということはできないのか。

日本赤十字社では、全国から集まって、誰が、どこの市町村から配分されたか分からない。これはこれで置いて、そういう形で県とか市を通じて、福岡県は宮城県と姉妹提携しているという話もありますし、そういう形で豊前市は、カキでお世話になっている所に支援金を送っていく。そうすることによって、また逆に向こうのほうも、何かあったときに、ご恩返しができるのじゃないか。そういう形で折角の金を有効利用するためにも、決めた市町村に渡し、支援するということはどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員がおっしゃいました日赤にいくら義援金を持って行っても、早く現地の人に行きわたらないということです。それでカキの話も出ましたが、3月11日、以降、義援金を募ったときに豊築漁協の組合長さんが、義援金を持ってまいりました。そのときも議員が言われましたように、カキの種の地域が、東松島市の入り江の中が偶然、津波にあわなかった。それで大変助かっているということも、お聞きいたしております。

そういう関係からも、今後そういう形で、少しでも早く被災地に義援金がわたるような形にするならば、豊前市とそういう所と、例えば姉妹都市じゃないですが、そういう形を結んで、今後の義援金に対しては、そういう形で行ってまいる方法もあるかと思っておりますので、じっくり考えさせて頂きたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そういう所から、またカキの種を頂くのじゃないかと思えますし、常に交流ができるような形で、向こうの子ども達を逆に引き受けたりとかの支援、私も同行させて頂いた社長さんから電話がかかってきて、向こうの日本酒とか、お酒を販売している所があれば、豊前市の酒屋さんを通して、向こうの酒を買っていこうという支援ができないかという形で、向こうも検討させて頂きたいという形で、持ちつ持たれつ、同じ日本の中ですから、協力しながらやっていきたいなと思っておりますので、いち早く、そういう形で、そういう所に支援ができるように前向きに検討して頂ければ有難いなと思っております。

やはり豊前市民の善意を、向こうの人にも分かって頂きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、豊前市の防災計画について、お尋ねします。前から質問を何回かしましたが、3月議会で、防災無線の調査費700万円がついて、防災無線に前向きに取り組んで頂けるのかと思っておりますが、今回、被災した東北地方の方々、南三陸町の防災無線は、職員がずっと口頭で話して逃げ遅れたという話ですが、これは機械でリピートというか、できるような形はできないのかなと思ったんです。

なんで職員がずっと呼んでいて、逃げ遅れたのかなという形があったんですが、防災無線が津波で流されてしまえば、無線も使えないという形ですが、中津市が防災無線から有線というか、光ファイバーを通して今やっているという形で、光ファイバーとケーブルテレビの部分で使っていくということで、今年6月から試験運転されているという形ですが、私もよく分からないのですが、防災無線で飛ばすのがいいのか、有線で引っ張って光ケーブルで無線でやるのがいいのか、どちらがいいのか。そこの所を教えてくださいませんか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

防災無線は、今年700万円予算を付けて頂きまして、電波全般の調査を行いまして、豊前市内全域に伝達できるような形ですが、防災無線も同方系とか移動系とか、今パソコンを使ってランでやるとか、いろいろな方法があると思います。

本年度調査を実施いたしますので、その結果を見て、豊前市に一番いいもの、今回、大震災が起こっていますので、それにも対応できるような形の防災無線を設置していきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

また調査をして頂きたいと思いますが、中津市は入れてないけれど、三光から上のほうは光ファイバーを入れていると。これに伴ってインターネットが使える、それにのせてラジオが流れると。ケーブルテレビで、今コンピューターカレッジを、中津市が今番組を作って配信していく。それ以外にテレビのBSから30局ぐらい全部配信できるそうです。

情報も素晴らしいし、議会の放送もするという形で、28億円ぐらいかけて今やっているという形ですが、今までは、中津市は情報がかなり入っていましたが、山国とかは情報がなかなか入らない、遅れて入っていたということであります。

豊前市も合河もNTTさんをお願いして、やっとADSLが入ってきたという形ですが、行政で光ファイバーを入れていけば、学校の生徒にも情報が入るし、中には空き地対策、家が空いていますよね。都会の人たちも光ファイバーが入ってこないとこちらに住めない。仕事したりという形がありますが、それで防災無線と光ファイバーをくっつけた業務ができないのか。防災ハザードマップについても、豊前市のホームページを見て、そこで情報を仕入れるような形が、光ファイバーによってできるのじゃないか。

それと独居老人の方たちが、今、消防署に直接緊急システムでやっていますが、そういう形で光ファイバーを通せば、いろんな情報が入るのじゃないか。一方通行じゃなくて両方で消防署との連携ができるという形もできますので、多目的に利用できると思います。

ただ防災無線だけということであれば、そういう防災の情報だけしか入らない。光ファイバーをやることによって、多目的に利用ができるという形でできるのじゃないか。費用がどのくらいかかるか、私はちょっと分かりませんが、中津さんが28億円ぐらいかかっていますので、四方八方、中津さんが7142世帯に張りめぐって1軒、1軒、光ファイバーの線を入れたと。これは人件費が一番高いのじゃないかと言っていました。

そういう形で、その中に防災有線、光ファイバーの線を入れたやり方も入れて頂ければありがたいなと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の光ファイバーもそうですが、ちなみに有線の分にしますと、FMのコミュニティ、椎田のスターコーンと契約しているときは、災害時の時には、緊急的に情報を放送して頂くという形で契約しております。ただ要するに電波が届く所が限られております。

例えば、横武ぐらいまで届くのかなと思っておりますが、それ以降は届きません。それで、いろいろ説明して頂きましたパソコンを使ってとか、そういう形は既に業者が情報の提供を頂いております。ただ、それは全国的に見ても、まだ設置している数が少ないということで、すぐそういうのを設置するのも、ちょっと控えているわけで、今後そういう形で限られた所でなく、いろんな所で防災無線と同じような形で使うような形になれば、考えていきたいと思いますが、まず、今年度調査をしてから、そういうことも一緒に考えていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前向きに考えて頂いて、いろんな角度から取り組んで頂いて、市民のために、どれが一番いいのか考えて頂ければありがたいなと思っております。

それから、この前、市報に出ていましたが、今回の避難箇所について、標高がどのくらいかという形で出して頂きましてありがとうございました。高さが分かれば津波が来てどのくらいか想像しながら考えられるのじゃないかと思っております。

ただ紙ベースであると、年寄りの方はそちらがいいかも知れませんが、紙をまたつくり変えないといけないという形で、できればパソコン等に入れて情報を皆さんと共有できるという形で、例えば震災について、Aの公民館は震度何度までは対応できるが、それ以上では出来ないとか。また大雨が降ったときに、その公民館が浸かる可能性がありますよね。そういうときは、そこには行けない。

避難箇所を聞いたんですが、お年寄りが千束の公民館ですねと言われたんですが、そうじゃなくて、その時、その時に応じて対応していかないといけないと。2年ぐらい前ですか、兵庫県で市営住宅に住んでいた人が、市が体育館に避難してくださいと言われたときに、避難してから川に落ちて流されたと、7・8人ぐらい流されましたよね。

そういう形で市がどうこうというよりも、自分達で考えて逃げないといけない。アパートにおったほうが大丈夫じゃないかというときもあります。マンションとかは逃げるより自分の所にいたほうがいいということもありますよね。

そういう形で、情報は常に行政は出していきながら、最終的にどうするかと判断するのは、市民が考えることじゃないかなと思いますので、それについても、いろんな情報をハザードマップでデータ化して、市民に分かりやすくホームページ等に掲載して頂ければありがたいじゃないかと思っていますし、それをするためにも、防災訓練をやっていかないといけないのじゃないかと思っています。

常に訓練をすることによって、そのとき体がどうしたらいいかという形で、どちらに動いたらいいかということを考えられると思います。頭の中で考えるよりも、体と一緒に覚えていくためにも、防災訓練をやることが重要ではないかと思っております。

それで1回、豊前市で上町団地南団地ができたときに、防災訓練をして頂きましたが、その後、どこか防災訓練をした所がありますか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

市としてはありませんが、防災訓練については、消防団の2分団ですか、八屋のほうですが、旭マンションさんの所で防災訓練をいたしました。

それで防災訓練につきましては、大震災が何時起こるか分かりませんので、今後は広域消防の指導のもとで、いろんな住民の方、消防団、区長さんと一緒になって、防災訓練の実施を計画していきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

防災訓練をするときに、リーダーになる方がいないといけないと思います。全国的に防災士は4万2000人いらっしゃいます。今回の東北震災でも、防災士の方がリーダーシップをとって、長期で支援していると聞いております。

この前、聞いたんですが、リーダーがいる被災地はしっかりしていると。何でも早く物資がもらえたりとかという形があります。いない所に対しては、なかなか物資が届かないということをおっしゃりましたし、防災士の育成をしていかないといけないんじゃないかと思っております。

2年前にお願いしたと思いますが、防災士の育成、前は久留米で1泊2日で試験がありました。今回は夏に福岡市で試験があります。6万1000円の費用がかかるということですが、防災士の育成という形ですて頂けないかなど。いくらかでも助成して頂いて豊前市の防災士の育成に努めると。防災士だけじゃなくて、地域のコミュニティを養成するためにも、そのリーダー格になって頂ける防災士の育成という形で考えて頂くことは出来ないか、お尋ねします。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

防災士の育成ということで、いろんな防災訓練をするときに、地域にそういうリーダー的な防災士がいれば、必ずその人がリーダーになって、住民の指導ができると思っております。これは本当にいいことだと思っております。これにつきましては、消防団、地域の

方々が、もしそういうことがあれば、是非そういうのを受けて頂いて、地域のリーダーとして活躍できるようにして頂きたいと思っておりますし、また資格の補助につきましては、私も調べましたが、6万1000円ぐらいかかるということですが、殆ど個人負担みたいな形ですので、その辺は今後、協議していきたいと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

防災士の養成をして頂くという形で、援助して頂ければありがたいと思います。

防災訓練につきましては、我々も前回やりましたが、またやっていきたいなど。なかなかこういうときは皆さん、そういう気持ちになるんですが、何年か経って風化されると、もうこの地域には、こういうことはない。300年前に、豊後高田に大きな津波が来たということがあるということを言われていますが、こちらにも津波があっているということがありますし、地震、津波だけじゃなく、今、特にゲリラ豪雨が激しくやられていますので、そういうところも含めて防災訓練をして頂ければありがたいと思っております。

できれば液状化調査という形で、これは広域の定住自立圏構想の中でも、液状化現象がどこにあるのかという形で協議、調査して頂ければありがたいと思っております。

そういう形で防災の訓練、防災士の育成という形、防災無線の利用の仕方について、再度前向きに検討して頂く形をお願いしたいと思います。

続きまして、豊前市の節電対策についてという形で、昨日から、かなり議場も暗くなって節電対策に入っていますが、今日の読売新聞に、九電が15%節電するということではなりましたが、どうにか、ぎりぎり間に合うんじゃないか、足りるんじゃないかという話が載っていましたが、最大の需要が1669万kワット、そして、今あるのが1728万kワットという形で、60万kワットぐらい増えているという形で、どうにか節電しなくてもいくんじゃないかと書いていますが、1度上がることによって、60万kワットがすぐ使われてしまうという形で、ぎりぎりの所で今動いていると。

そして企業も努力して、九州の自動車メーカー各社が、工場は木・金が休みになっています。土・日は仕事するという形で、地域でイベントするという形で人を集めましたが、土・日は仕事ですという形で、仕事が優先ですからという形でありますので、地域のイベントができない状態であるという形です。

それで企業は木・金が休みで、土・日は仕事をするという形ですし、ダイハツ九州も外灯を一部消したりとか、そういう努力をされていると新聞に載っていましたが、豊前市の節電対策について、どのようにされているか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君



おはようございます。節電対策については、昨日も申しましたが、具体的には、庁舎内の室内温度を28度に設定するという事。それから照明については、基本的に執務室については、20%の間引きということで実施しております。またパソコンについては、使用していない状態で5分経過した場合、電源がオフとなるような設定、それから退庁時には、周辺機器を含めまして、コンセントを抜くことで、待機電力を省くという取り組み。

また、小・中学校においても、室内温度を28度とするように指導しておりますし、また使用していない場所については、こまめに消灯を行うという指導をしております。

そのほか、社会教育施設等では、利用者との関係もありますが、ご理解頂きながら節電に対する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

こうした短期的な取り組みとは別に、長期的な視点、今後の節電対策ということで、公共施設を含めてLED照明への計画的な移行、それから、グリーンカーテン導入に対する検討、更に、家庭用の太陽光発電システムの導入補助金の拡充、合わせて今後、市報ホームページ等を通じまして、市民に対する節電意識の啓発を行っていくということで、方向性を出しております。よろしくお願ひいたします。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

かなり細かくされているということですが、こちらの庁舎でLEDとか、どのくらい使われているか分かりますか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

LEDについては、庁舎外については、防犯灯タイプの分については、3台ぐらい試験的に導入しております。庁舎については、今3箇所ぐらい試験的に。今後、直管型と申しますか、蛍光灯の長いタイプ分の新製品が続々と出ていまして、ただ、様々なタイプがありまして、工事があるもの、いらぬものと、どれが主流になるか、その辺を見極めながら、試験的に今年度、何本かしようということで検討しております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

防犯灯につきましても、3台という形ですが、上毛町はLEDで、夜でも、すごい昼間みたいな明るさということで、豊前市はLEDがなかなか使われてない。防犯灯をつけて頂いていますが、ちょっと暗い所があるので、積極的に防犯灯につきましても、LEDに交換して頂けるようお願いしたいと思っております。

それから、小・中学校は、クーラーの温度を28度設定ということにしているというこ

とでよろしいですかね。それで私も小学校に行ったりしていますが、極力、家にクーラーが全部ついてます。私の小さいころはクーラーはついてなかったもので、暑くても点けな  
いでほしいというふうをお願いしても、やはり暑いときは暑い、寒いときは寒い。寒ければ服を着るとい  
う形で極力させて頂きたい。あまりクーラーを点けて、涼しくさせて勉強ができないと、環境的には暑  
いでしょうけれど、そこの所はある程度、耐えられるように先生の配慮によってやるんですが、すぐ  
クーラーを入れてしまうという現象が起こっているような感じなので、暑いときは暑い、寒いときは  
寒い体験をさせてやるほうが、これも授業の一環じゃないかと思しますので、豊前市は、早くクー  
ラーを取り入れましたが、余所でこの近辺で、まだ入ってない所はありますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

他の自治体は調べておりません。うちのほうは全部入っております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そういう確かに余所が入ってない所もあるんですよ。豊前市は、そこのところは恵まれているな  
というの、教育の一環ではないか。豊前市は、いち早くクーラーを取り入れているという形です  
ので、そういうところも子どもに教えていきながら、被災地は暑いときも寒いときも、大  
変な、これから暑い時期になって、かなり蒸し暑いと思いますし、電気もやっと点いたばかり  
でしたから、そういう形で大変な時期で、そういう人たちがいらっやって、今回は節電する  
んだということを、子ども達にしっかり教えて頂ければありがたいと思っておりますので、  
そういう形で節電対策についても、こういうことで節電するんだということを、子ども  
達に教えて頂ければありがたいと思います。

保育園も28度の設定になるんですかね。一緒ですね。そういうところも合わせてし  
っかりして頂ければありがたいと思っております。以上で節電対策については、終わら  
せて頂きたいと思っております。

続きまして、北高跡地、豊前市のまちづくりについて、お尋ねします。

昨日、山崎議員からも質問があつて、ダブル所がありますが、質問させて頂きたいと思  
います。北高跡地の新しいまちの進捗状況について、お伺いしたいと思っております。

前回からは変わって、今かなり土を埋土されていますね。あれによって何かレイアウト  
が変わった所があるんですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

基本的にプロポーザルで提案して頂いたレイアウトと、現在、同じ状況であります。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

入口等も一緒ですか。前の出入りというのは一緒ですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

県道からの入口については、現在、警察等との協議を踏まえながら、南側から進入して北側から抜ける一方通行ということで計画しております。ただ新しく今整備しております上町・沓川池線からの進入等につきましても、市のほうで図書館入り口として計画しています幅員12mの通路等を、一体的につなぎながら、上町・沓川池線から入れるように、今計画、協議中でございます。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前と変わらないという形ではありますが、どういうふうになるか。あそこのアクセスもかなり密集していますので、そこを気をつけて、事故のないようにレイアウトを考えて頂きたいと思っています。それから、ネーミングという形で、これから、まだ建物ができるでしょうけれど、私としては北高跡地とか、図書館がある所とか、体育館がある所というよりも、新しいネーミングづくりをしていかないといけないんじゃないか。

あそこが豊前市の顔になるのであれば、早くネーミングづくり、市民と一緒にあって、どういうネーミングがいいのか、公募しながらという形で、市民と一緒にあって、あの地域を盛り上げていくという形ですが、ネーミングづくりは考えてないでしょうか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

北高跡地については、当初より、豊前市の新しいまちづくりの拠点とするということと、またコンパクトシティ等を実現していく中心市街地に、市民の方を誘導していくきっかけの場所にするという計画であります。現在、築上北高跡地という呼び名をしていますが、事業が今暫く進捗し、整備目標としているまちづくりに近づいた段階で、ふさわしい町の呼び名が必要ではなかろうかというふうに考えております。

皆さんが訪れて、新しいまちを実感できる状況になったときに、公募を含めて名称等の検討をさせて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それは大体、来年の3月に施設が建ち上がるという形ですが、公募するのは、大体、何時ごろを目標にしているんですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

先日、山崎議員の質問に回答させて頂きました、大規模小売店舗法の立地届等の全体の計画を作成中であります。そういった部分で、全体の計画等が煮詰まって、着工を迎えるような段階でさせて頂きたいと思っておりますので、できましたら仮称であります、フレスポぶぜんが、年度内のオープンを目指しています。そういったオープンに合わせるような格好で、公募等を考えさせて頂ければと考えております。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

できれば、市民も何ができるんだろうかという形で考えていますし、皆さんが行きやすいようなネーミングづくりをして、豊前市の顔になれるような名前を作って頂きたい。

それは副市長が一番詳しいでしょうから、そういう所を何か新しい顔になれるような場所、皆が言いやすい、すぐ出るような名前を作って頂ければ、ありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今回の中核になるJAの店舗のことで、私も思うんですが、できれば地元の業者に地元の材料を使って頂いて、箱ものも作って、それから、地元のものを販売していくという形でありますし、昨日、農業委員会の放棄地対策の話がかなり出ましたが、できれば60歳以上の方、団塊の世代の方には、畑でいろんな物を作って頂いて、作る喜びを知って頂きながら、直売所で販売する。そしたら、少しでも放棄地を利用してもらおうという形で、少しでも生きがい対策になるのじゃないかなと思いますので、団塊の世代の人たちが、これからどんどん出てくると思います。そこでいくらかでも、お金が入れば楽しい、できる喜びを覚えて、また生きがいができるんじゃないかなと思っております。

それから、農林課長、販売計画、地元の農産物をかなり入れないと難しいんじゃないかと思いますが、販売計画を組んでおかないと、来年3月オープンだったら間に合わない。

団塊の世代の人達も含んで、販売計画を組んでいるか教えて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

先ほど言いました生産物が不足するというので、生産の態勢作りをしようということ

で、今回、直売所を作るに当たって、議員さんが言われましたように、60歳定年の人がかなりおるわけで、名前はまだはっきりしていませんが、今、産地育成協議会というのをJAと一緒に作っておりますが、その中で、新しい今年度からの取り組みということで、そういう人達を支援しながら、そこで農産物を少しでも増やして、それを直売所に持っていこうということを協議しております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

生きがいが出てくるでしょうし、60歳以上の団塊の人たちが年金生活に入って、所得税もかなり豊前市も減ってくるでしょうし、この分を穴埋めするように、少しでもその人たちは、60歳以降の団塊の世代の人達は、まだ元気がいいですからね。もう一度、夢を見れるような施設をつくって販売して頂くのを、市がPRしていけばいいんじゃないかと思っていますので、販売計画をつくって頂きたいなと思います。

それと何故、私が地元業者という形になったんですが、前に農協にいましたときに、平成農園の農協がからんで一緒にやりましたよね。そのとき業者は遠方から来たんですね。

台風が来たときは、全然、対応してくれなかったんです。農家がすごく困ったんです。そのとき地元対策で全部やりかえました。地元が一番よくして頂いたという形があるので、地元を使って頂かないと、遠方の業者を使っても何かとらぶったときも、なかなか来て頂けない。そういう形で地元の業者という形で、私は勧めてさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、宇島駅までのアクセス、これから北高跡地がメインになってくるでしょうけど、北高跡地から、JR宇島駅までのアクセス道路をうまく作って頂いて、青豊高校の生徒達がゆっくり入れるような形、そういうメインストリートを作りながら、やっていけばありがたいなと。昨日もバスの路線が入らないかという話なんですけど、何か今ファーストフードとか、急いでいると思いますが、あそこの空間だけは、ゆっくり歩けるスローフード、スローライフの通路を作って頂ければ、豊前市というのは、すごく違うなと、心が落ち着くまちだなという形で、スローライフのまちづくりを作って頂ければありがたいなと思いますが、課長、どう思いますか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在のJR宇島駅へのアクセスにつきましては、公共交通機関としては、市バス等による連携になるかと思いますが、現在、都市計画道路は、上町・沓川池線の郵便局から旧図書館前までの区間、310mにつきましても、同時に整備を図っております。

後、県道の多目的交流センターから、敷地の先の市役所前の交差点前の区間につきまし

ても、合わせて歩道等の整備を図りまして、歩行者、自転車のネットワーク形成を図っていきたくと考えております。

また早急な対応ですが、上町・沓川池線と併行してセブンイレブンさんの横を市道、赤熊62号線が二葉まで抜けております。その道との都市計画道路との連絡を行い、平池公園や商店街、駅へのアクセスの改善を図りたいと考えております。将来的には、都市計画道路を宇島駅前線を県道昇格し、県事業として、早期に整備して頂くよう、今後とも福岡県に要望等行なっていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

セブンイレブンの裏側のほうも、かなり空き地があって放置されているような感じで、結構危ない所もありますので、そういう所を整備しながら新しいまちづくり、新しい顔になれるような所をつくって頂きたいと、市民も期待していますので、これで成功して豊前市の人口増対策につながればありがたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。以上で、私の質問は終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

尾澤満治議員の質問を終わります。

続きまして、岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

ぶぜん風の会の最後ですけれども、私の質問は、昨日、山崎議員がおっしゃった耕作放棄地、獣害駆除といった形で、いろいろダブル所があるかと思ひます。それに総じてできるだけダブらない形で質問に入らせて頂きます。

先に今、尾澤議員が言われた関連で、少しよろしいでしょうか。議長。

(「結構です」の声あり)

では、先ほど、豊前市が義援金のことで、日本赤十字社に預けて、日赤がそれを代表して被災地に送られるということでもあります。そういった形で、その義援金が、日赤が手数料として取られるというのは知っていますよね。

○副議長 古川哲也君

分かる方は挙手して。総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の質問ですが、私のほうは手数料はないという形で、義援金を日赤にしておる次第であります。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

手数料ではなくて経費かなんかで、いくらか日赤が頂くということはないですかね。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

私どもは皆さんから頂いた義援金については、市の会計の窓口を通して、口座に振込みをいたしております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、後の議員さんがおっしゃっていますが、人件費がかかるということで、やったお金の中から差し引かれるということじゃないかと思いますが、その点。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

その件について、私は把握しておりません。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうすると折角の義援金が、そういった形で声になって出てくると大変だと思いますが、そういった所は確かめてやるべきじゃないかと思いますが、全国的に日赤が皆、預かっていますからね。そうすると日本全国では、大層な金額になると思いますが。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

私が日赤の豊前市の支部長です。それで毎年、赤い羽根がありますね。そういうことで豊前市の場合は、ものすごくカンパが多いんですよ。行橋市の3倍ぐらいほど集ります。今は渡していますが、日赤の支部長として、日赤にそれを渡しておりますが、日赤の仕事上の人件費かなと思うけれども確認してみましょう。それ以上は、何もないという気持でやっていますが、ただ日赤の組織がありますので、そこで部局があるのかなと思っておりますが、確認すればすぐ分かると思います。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういうことで確認だけお願いいたします。それから、防災無線の関係で、700万円の予算を今年度付けられております。それは調査関係の形ですかね。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そういうことです。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

豊前市の中で、最初に光ファイバーのケーブルが通る所が、どこまで行かれるのか。最終的に、求菩提山地域だけが行かないと聞いておりますが、やはり防災のサイレンでも岩屋地区、先々上に行くと言えない所が地域にいっぱいあります。そういったことから考えて防災無線を早く。財務課長が5億円から約10億円の予算がかかるだろうということで、前に言われたと思います。そういう形で、その金額がかかるだろうと思いますが、できるだけ早く、そういう態勢をとって頂いて、東日本の災害があった中で、市民の皆さんが、これから自分達の思う気持ちを、どうしたらいいのかということで、胸に秘めているだけでは、どうしようも出来ないと思うんです。

ですから、市民の皆さんの声が出ている中で、行政としても早くそういった態勢を早めにとって頂ければと思っております。自分の地元のことを言ってもなんですが、岩屋地域にオフトークを助成の形で5年間、岩屋の活性化センターができた後に、オフトークを中に設置して頂きまして、自分の地域に、そういったいろんな情報を流しております。

流すだけで相手からは伝わりません。ただ地元から家庭に流すだけですが、だんだん高齢化してきて、一人暮らし、そしてデイサービスに行かれて、デイケアに入られて聞かない方が多くなり、それを脱退する方が多くなってきております。

そういう中で、早く防災無線が付けて頂ければ、地域の人も助かるのじゃないかな。豊前市民全体がよくなるということを考えて頂ければ、それがいいのかなと私は思っておりますので、尾澤議員と一緒に言わせて頂きますが、これからも市として、その態勢を整えて頂きたいと思っております。

私の質問が、山崎議員と重なりますが、第1次産業から第6次産業化についてであります。まず、豊前市の森林の総面積が約70%ぐらいがあると思います。

そういった中で、これからの豊前市の森林の形態を変えていく、今からどのような森林の政策といったものを、農林課の課長はお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

森林整備につきましては、現在、荒廃森林等行っておりますが、その他の事業も当然しながら荒廃した森林を再生し、豊前市の働きを発揮できる健全な状態で、次世代へ受け継



ぐために森林関係を導入しながら森林整備を主に進めております。

非常に林業の厳しい中、地元ニーズにあった、また、地産・地消を掲げて林業推進を図っていくということで考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

なかなか課長も前向きの態勢で考えて頂いておりますが、私の地元は岩屋ですけれども、最終的には豊前市全体の考え方で言わせて頂きます。

まず、今、森林形態が農地法の関係でいろいろと考えて、棚田のほうが出来なくなった田までが、木が植えられてきております。そういった中で、やはり戦後、造林が計画されて山の頂上まで、だんだんと針葉樹が植えられてきております。そういった中でイノシシ、シカの被害もいろいろと出てきていると思います。それは豊前市の山間部だけではないと思います。市街地に近いほうまでもイノシシが出てきているだろうと思います。

3月に宝福寺山の中にも出てきて、そのまま居座っていると聞いておりますので、そういった形で、山間地だけではなく、豊前市内全体の考え方と私は考えていいのじゃないかと思っております。だから、これからの森林の形態のあり方というものは、やはり考えていかなきゃならないと。まず、人間がすることですので、自分達の欲があります。

やはり自分の所有地の山なら、いくらでも早く植えてお金にしようという形で考えたほうがいいと思いますが、それが逆に今の時代になり、だんだんと、それが逆に変わってきているのじゃないかと考えております。

そういう中で、何回も言わせて頂きますが、そういった里山には、広葉樹・落葉樹を植えて頂ければいいのかなと。そういう形で、これからの森林形態を考えていかなければいけないかと思っております。

また、逆に山の中でも造林されるなら、雑木系統で実が落ちるようなものを植えて頂くと。そして山の中でイノシシ・シカ等が、その中で生活できる形が一番いいのじゃないかと思っております。シイの木、カシの木、いろんな所に部分的にはありますが、全体的にその面積が広がってないと思います。やはり、スギ、ヒノキが全般的な山の形態じゃないかなと私は見ておりますので、そんな所を、これから森林組合といろいろと話しながら、また地元の所有者の方々と話をしながら、何を植えてください、どういうことをしてくださいということを、行政側から、そういったことを強く所有者に言うべきじゃないか。そういう時期がきているのじゃないかと思っております。

今度、森林環境税が上がってきています。4年目ですかね。そういった森林環境税について、課長、どういう所までの進捗がなされているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

森林環境税での森林の整備の内容につきましては、福岡県の要綱等で定められ、壊れた森林の調査、間伐、除伐、枝落し、広葉樹の植林、植栽、下刈等、その他の施行のための作業が対象となっておりますが、本市といたしましては、荒廃森林の再生事業は、平成20年度に60.71ha、金額では6700万円、平成21年度については、83.09ha、3550万円、平成22年度については82.32haで、3660万円ほどの整備をしております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

環境税は、やはり一人ひとりの県民税を払っている方々が、500円というお金を取られておりますので、そういった中で所有者が分からなくても、今度、森林法が変わってきたと思います。ですから、山の持ち主が分からなくても、それなりに入ることはできると思いますので、そういったところから、環境税を使っているいろいろなもので、他の助成も受けながら森林の形態を守っていくためには、作業を入れて中の森林を整備していくのが重要じゃないかと思っておりますので、環境税は皆さんのお金ですので、有効に使って森林の整備をして頂きたいと思っております。

また、そういった形で豊前市には、求菩提山、畑冷泉、如法寺、乳の観音、そういった周りには、まだ森林がありますよね。そういった中でお互いに行き来のできる、地域で憩いの場、いやしの場、そういったものができる森林セラピーを、その地域の周辺にもとめて頂けるということも考えて頂ければと思っております。

市長は、何時も豊前市は求菩提山、求菩提山と常に言われていますが、私たちから見れば豊前市全部を見て頂きたい。やはり畑の冷泉の周りでも山があります。そういう史跡がある所に森林がありますので、行かれた方々がいやしを求めて行かれる。そういった形態の山のつくりをして頂ければと思っておりますが、市長、お考えを。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

豊前市は7割、70%が山地ですね。その中で、ただ、ぼっとして山地だけあってもまずいので、環境税を福岡県で中間市など全然、山のない所もお金を出しているんですよ。

だから山のある所に来て頂く義務があるだろうと思っています。そのためにチャージングな、しかも都会から来て良かったなと思えるようなムードと対策を持たなならん。

そのためにもセラピーですね。ただ、これを成功させるには手段、方法ですね。それと県との関わり、お客さんに来てもらわななりません。そういう点が課題ではなからうかなと思っておるところでございます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

森林に対して、今からいろいろ言っても、私自体も分からないところがありますし、皆さんも分かっているところと分からない所があると思いますが、やはり森林がもつべき分野が酸素を出しますからね。二酸化炭素を吸収して酸素を出しますので、そういう中で森林の形態というものを作らなければならないかと思っております。

それでは、1次産業の林業は、ここで終わらせて頂きますが、6次産業化への取り組みといった方向に移らせて頂きます。今、豊前市の中では、いろんな加工するグループ団体がおられるだろうと思えます。そういった中で、今だんだんと、そういうグループの方々も高齢化に傾いているのではないかと思っておりますが、その中で、これから先、地域の産物を使って加工していこうというグループが、何をするかというと、ウリ、キュウリ、ナス、ダイコン、そういったものを加工しながら、奈良漬、味噌漬、そういったものを作りながら、先々は魚介類もありましようけれど、そういった中で、そういうグループがやろうという気持ちがある所に、行政としても、そういう所に支援ができるものか、お尋ねいたします。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今後、農業の6次化への移行ということがありますが、その中で加工場建設、国でいう6次産業化というのは、どっちかと言うと規模がかなり大きくなるわけですが、そういう小グループの団体がある場合は、その小グループの目的、生産性を一体とした中、また地域資源として活用できる農産物等あれば、加工品を作るということであれば、地域の活性化になれば、そういうものについては、検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

後で耕作放棄地・景観についても伺いますが、それと関連するようなことにはなりますが、放棄地の中に今景観で見られる中、ヒマワリ、そういったものでも取り組むべき、やはりそういった中で、それから取れる種なんかも、これから先、加工に適しているのじゃないかと思っております。地元で川底ガキのカキ狩り、ビワ、カボチャ、そういったいろんな種を加工し、自分の体に与えて害にならない、逆に自分の薬になるという形で、そういった考え方が、これからもだんだんと見られてくるのではないかと思っておりますが、そういった形で、やはり加工施設がほしくなるだろうと思えます。

そういった中で乾燥機、保存するために冷蔵庫とか、いろいろあるだろうと思えます。

そういった中でイノシシ、シカ、そういったものの調理、加工の形を考えるならば、いろんなことで重複されると思いますが、地元の方がもしかして、頑張ってくることがあれば、そういったところまで考えて頂ければと思っていますが、もう一度ご提案をお願いします。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農産物については、それぞれ特質を持った部分があります。実であれば実の特質があるし、果肉なら果肉の使い方、そういうものを吟味しながら、その受皿となる団体等がやっっていくということであれば、今まで捨てていた物、種とかを活用できれば、特産品ということで検討していきたいと思います。

イノシシ、シカの肉の処理につきましては、現在、加工場、処理場は、なかなか採算ベースもあって難しいわけですが、いろいろ共有して使える所が近隣にありますので、その辺も今、協議して、余所の町村も一緒に加工できたらという意見もありますので、そういう話を今からしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

やはり加工されるグループの方がおります。そして肉系統の加工をされながら、また猟友会の方々、いろんな方がおまして、そういう方の中の話もあるだろうと思います。そういった中で、市として、そういった前向きの検討をお願いしたいと思います。

前に戻りますが、木材の間伐の関係ですが、スギ、ヒノキ材が植林された中で、今、間伐されて全伐ということはないと思いますが、中でヒノキ材を有効利用するという事で森林組合は、こういうことも携わっていいのではないかと考えております。

ヒノキを細分して、のこくずを圧縮したものを竈にくべて、私たちも自分で作っていましたが、そういった物を、たきもの、まきとして併用しておりました。

そういった中で、木質のペレットが、こういった形で、雇用促進のなった形で、ヒノキを細分したのを、円柱形にして、それを、また逆に円柱でもって圧縮されると、その中に含まれている養分が、のりを含んでいる感じで、それが固まるということになっています。

また、ヒノキには殺菌効果がありますので、そういった中で、いろいろなことで使われるのじゃないかなと思っています。

それと後、浴室の入浴剤、ヒノキ風呂、そのような形で入浴剤としても使われていくのではないかと考えていますので、そういったことも考えて森林組合とタイアップしながら前向きにですね。山に捨てるんじゃなく搬出してもらってして頂ければと思っています。

最後に、山の中でそのままできると思いますが、キノコ生産、ヒノキで、ナメコができるということです。不断、私も考えたことがなかったんですが、山でヒノキの間伐したの

にナメコ菌を打ち、すぐ山の中で寝せるということです。この形でナメコが繁殖しているんです。これは森林の所有者に、今度は逆にこういったものを言ってみてはどうだろうか、逆に伝えることもできるのじゃないかと思っております。

自分なりに地産・地消のような形になると思います。菌は買わなければいけないけれど自分で育てる。不断シイタケ菌はひと夏置いて、ふた夏、その秋しかできません。これは、ひと夏置いたら、その秋に獲れるということですから、量は少ないだろうと思うけれど早く獲れる。そして労費がかからないということ。すぐそのまま、ほだ場を山に寝せられて作られるという形で、山の管理が大変だろうと思いますが、こういったのもヒノキでもって再利用できるのじゃないかと思っておりますので、そういったこともいろいろ考えて、森林の需要を無駄のないような形でとって頂ければと思っております。

今、6次産業化まで進めさせて頂きました。いろいろと問題点がありましようけれど、市として前向きの検討をよろしく願いいたします。

続きまして、農家民泊に入らせて頂きます。豊前市も2年前より、グリーンツーリズムの関係で取り入れられているようですが、現在その取り組みがどのようになっているか、お伺いいたします。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今、岩屋地区での取り組みにつきまして説明いたします。本市の取り組みは、平成21年10月に先進地視察や、平成22年3月に、京築地区ではじめて農村民泊の試行を行いました。福岡県都市圏から7組27名を、岩屋地区7戸で受け入れを行い宿泊、農業、植栽体験等を行いました。今後の推進態勢として、平成22年11月に、岩屋グリーンツーリズム研究会を発足させております。

今年1月には、グリーンツーリズム研究会の、岩屋地区内での地域資源としての年間行事、体験メニューの洗い出しを行い、一定の整備を行っております。

現在のところは、そういう推進の状態でございます。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この農家民泊をされるに当たって、やはり春夏秋冬、四季があって、一番いいときは難しいだろうと思います。一人ひとりによって冬場を好んだり、春を好んだり、そういった形があると思いますが、行政として今、農家民泊の方がされている中で、まだ他にされるだろうと思う人が何人かおるだろうと思いますが、そういう方々を集めたときに、地域で、そういった体験ができるものがあるのかなのか。それが一番だろうと思います。

やはり、これは町場から山村に来るわけですので、そういった中で、やはり癒しを求め

てくるのか、体験を楽しみで来られるのか分かりませんが、冬になったら雪景色が楽しいという形で来るだろうと思います。その中でカマクラを作ったり、いろいろ楽しみもできましようが、そういった中で来られる側としたら、一番気候のいいときとか、そんなことを考えれば、春過ぎぐらいが一番いいだろうと思っております。

夏場になると暑いでどうしようもできないだろうし、秋になると、やはりいろんなことで忙しくなったりという形がありましようし、春の形が一番いいのかなと思います。

その中で今、田舎では炭焼き小屋、そういったものを体験させるとか、まず2月ぐらいになると田舎ではどんど焼き、角田地区で、どんど焼きを1週間ぐらい続けて体験させよるですね。それで地域の方が、そこで酒盛りしながら、和気あいあいと語りあいながらしております。その中に外部の方々が一緒に中に入られて、楽しみながら、こういったことを楽しんでいいですね。そういった話ができればと思っております。

田舎でも、この前の体験の中で私が聞いた中で、植栽もあったと思いますが、シイタケの種こま打ちも体験されたと思います。時期がずれると、この時期になれば田植え、そういったのも体験の中で、そういった相手の方との話し合いの中、どんなものが好みなのか、そういったところまで聞いて頂いて、地域のための有効利用というか、自分達のいい所を目指して頂いてもらいたい。そうしないと、これは県からの要望だろうと思います。

それが自然と地域の中の皆さんの手で、だんだんと盛り上げやって行こうという気持ちになっていますので、それを崩すわけにはいきませんので、これから、だんだんと一軒でも増えていくような形をとって頂くという考えで、行政側も下から少しバックアップして頂くような気持ちでして頂ければと思っております。

この中で、どんど焼きなんかも楽しいだろうと思います。そういう中で、泊まる所は自分の家に泊まられてもいいし、旅館、ト仙の郷でもいいだろうと思います。

体験は、その日の自宅の方でされるとか、ということも考えることもできるだろうと思います。1軒の家に何人も泊まれたならば風呂場ということもあります。入浴もあります。そういった中でもお互いの所で、やはり入浴をどうかされるということで、そういったところも考えながら、大きくしてセンターなんか使い、お互い一緒にやろうという考え方もできるんじゃないかなと思っております。

これからの農家見泊は大変と思いますが、私も地域の方に会いましたら、そういった形で自分も一生懸命手助けしながらやっていきたいと思っておりますので、行政もそういうつもりで、一生懸命やって頂きたいと思います。

続きまして、景観のほうに入らせて頂きます。昨日も耕作放棄地の関係で話が出ましたので、どういった方向で私も話を進めていいかと考えておりますが、まず耕作放棄地が、その中で農地の関係であったと思いますが、この耕作放棄地を、自分から進んで放棄地にしたということはないと思います。だんだん年齢を重ねて自分でできない。

また若い者が外に出てしまっていて職について帰って来れない、そういう方の中が、もしか

したら多くの方が耕作放棄地を作っているのじゃないかと思います。

ですから、農家の人にしてみれば、いろんなことで、お前の所は放置しているじゃないかといった言葉をかけられると、やはり逆に頭にくるといような形になろうと思います。

それは周りの人が考えながら、そういった言葉をかけてあげるといことで、やれたらいいかなと思いますが、耕作放棄地を、今度は逆に再利用するといことですか。

そういった中で考えると、だんだん60歳、65歳、高齢の形の中の人が、少しずつそういった面白みを出せる花を植えたり、野菜を作ったり、そういうことで、1つの畑を借りて自分で収益できる、そういった楽しみができる、そういった放棄地をなくすような態勢の仕方を市としても考えて頂ければと思っています。

また逆に田舎の方でできない所があれば、そういった所は、今、求菩提山のほうでは、そばを作っていますので、そばを植えさせたりとか、今大変シカの害が出て困っていますが、それが一番妥当だと思うんですよ。あまり労力はかけない。花を作れば毎日そこに出て行かなければならない。野菜でもやはり出ていって行かなければならん。

1回種を蒔いておけば8月に蒔けば9、10、11月の3ヵ月の間、何回かありますが、そこまでの手入れはしなくてもいいし、最終的に農協に委託し、刈り取りされないといないけれども、そういう中では、そういったものを有効利用させてもらって、だんだんと放棄地をなくしていく形を考えて頂ければいいなと思います。

そこで事務局に聞きたいと思いますが、耕作放棄地は、豊前市の下のほうでもあると思いますが、中山間地でいろんな所があると思いますが、どういった所までが耕作放棄されているか、ご存知でしょうか。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

岩屋地区のは場整備が終わっている所は、そうでもないんですけども、棚田で残っている所、それから畑地区のほうは荒れている所が増えております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、棚田の話が出ましたが、この6月の市報に棚田を出して頂いております。

この棚田は岩屋のほうですね。求菩提の上から逆に下を映しているだろうと思います。

これは棚田でも、逆に周りが労力をはぶくために、皆な崖をコンクリにさせて頂いていきます。本当の棚田ができたなら、土があって、そこにいろんな草花ができるのが、本当に見た感じの棚田だと思いますが、こういった形で整備されております。やはり地域として、求菩提山が景観条例の中で制定されている中でありますので、やはり地元の人たちも一生懸命、崖の草をとり管理をされております。

そういった中で、やはり、他にまだ棚田でいろんな地域で、まだ有効利用ですか棚田を保護されている方、所があるのじゃないかと思います。豊前市の中で私が思っている棚田の中で10箇所ぐらいは、棚田のいい所があるのじゃないかと思います。

そういった棚田の中で、その地域で、その棚田が放棄されている所がありますかね。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

どうしても作りにくかったりするものですから、地元の農家の方の高齢化により放棄されているような所が増えてきております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

棚田ですから、もしかしたら道がよくないかも分かりませんか、今高齢化と言われましたが、高齢化だけでしょうかね。

○副議長 古川哲也君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

子どもさんたちが市外に転出したり、豊前市に、もう住んでいないという状況も見られております。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

分かりました。やはりそういう形で、跡取りがいらないということが一番の原因だろうと思います。私たちの所もそうです。やはり平均すると70歳から75歳を超えております。だんだんとできないのが当たり前だろうと思います。

最後に、まちづくり課長、今、求菩提山で景観条例が出されていますが、その中で景観に沿っているのか。地域の中を全体的に見たら、鳥井畑から上の中で、その棚田があるんですよ。その棚田が、そのまま放棄されている棚田があるんです。そういった所に行政として、一応そういう指導されているのかどうかと思いますので、お尋ねします。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

鳥井畑産家の求菩提地区の景観計画等については、21年12月より施行されております。そういった中で、景観計画の中では、農地等の保全を図る意味合いから、50cm以上、土を動かすとか移動するとかの際については、届出して頂くというような措置を課し



ておりますが、具体的に付近の景観を守っていくために、棚田を保全していく方策としては、やはり営農を継続して頂くということと、耕作放棄地等については、営農再開の検討をして頂いて、将来的に営農の再開をして頂くということが主眼となっております。

結果的に、そういう耕作放棄地等については、条例上は強制的に何か保全を図って頂くとか、営農の再開をして頂くとかいうような手立て等については、ふれられてないという状況でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、答えを聞いていますと、私の聞きたい所と意味合いが違っているような所があるのではないかと思います。鳥井畑の昔のりんご園、知っていますかね。りんご園の棚田が荒れているんですよ。その場所にはト仙があります。ト仙で宴会されているお客さんの皆さんが窓を見られたら、その真正面に見えるんです。

他の横の地域になると整備されていますが、真正面の山だけはいいんですが、その隣をちょっと見ると、そのりんご園の棚田が萱ぼうぼうになってしまっている。そういった所をもうちょっと整備されると、まだ美しく見えるんじゃないかと思います。

そういった中で、やはり地元の所有者の方ができないなら、オーナーの方を募ってでも何かやらしてもらおうとか、作らせて貰うとか、そういったことも考えてみたらどうかと思うんですが、どんなものでしょうか。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その棚田につきましては、耕作放棄されて、実は1昨年まで、中山間地域直接支払いの区域にあったわけで、地元の方が過去10年間草刈をしながら守ってきたわけですが、今回その土地については、中山間地域から、地元が管理出来ないということではずして、放棄地になっているのが現状であります。

これについては地元も見苦しい、どうかならないかということで、私どものほうに話が来ておりますが、今回、直接支払制度の23年度からの中の区域に入れてもらえないかというお願いを、地元にしますと、そこに一定のお金が下りますので、そのお金の中で管理し、また、その中で景観作物などを植えていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

昨年まで中山間地域に入って今度外れたんですか。入っていたけれど、私が見た限りでは草刈してなかった気がするけれど、それはどうか分からないけれど、その中で行政が外

れるということを考えたときに、なんで外れる、管理するのは、そんなに難しくなかったと思うんですよ。どうやって外れたのか私も分からないけれども、やはり地域のことですから、どういうこともできませんが、行政ももう少し強めに言ってもらってよかったんじゃないかと私は思います。あれがそのままずっと流れて、まだ1年、今もそのままになっていると思いますよ。誰かが手を入れなければ、NPOが出来上がっていますが、そういった方々も、その地域の人がさせて頂けるようなことも、考えてやるべきかなと思います。どうでしょうかね。

○副議長 古川哲也君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、当然、不在地主による耕作放棄地を防止するためにも、受け皿としてのNPOが求菩提に設置されておりますので、地域と一緒に協議しながらやっていきたいと思っています。

○副議長 古川哲也君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

やはり、その地域がよくなるということを考えて頂きたい。そのためにト仙がありながら、そこが見た感じ風景が悪くなる。折角、下には散策できる遊歩道をつけ、水車小屋があります。そういう中で、上がすぐ目の前ですからね。そういったことがないように景観ということは、市民の方は皆な知られていると思います。これで景観でしょうかということのを逆に問われたときに、答えはないだろうと思います。だから、そういった所がないように考えて頂き、地元の方も積極性に欠けているかと思いますが、行政が地元の方々に強く要望して頂ければと考えております。

そういった形を考えてしてもらって、登山者の方々、求菩提の登山口をおりて歩く方々が資料館まで歩く方がおります。登山者の方は歩くことを好んでおりますので、求菩提の登山口でおりて3k、4k登山口までまた歩いていきます。そういった方が多くなりますので、そういった方々の目のつけが、いい方向にもっていったらと思っておりますので、よろしく願いいたします。私の質問を終わらせて頂きます。以上です。

○副議長 古川哲也君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 13時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入る前に、午前中の岡本議員の質問に対し、執行部より発言を求められておりますので許可します。総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、午前中の岡本議員さんからのご質問の中で、義援金について手数料がかかるのではないかと、というご質問でございます。日本赤十字社では、義援金は全額が被災された方々のお手元に届けられ、手数料などを取ることは、一切ないとのことでございます。

以上です。

○議長 山本章一郎君

それでは、一般質問を続行します。健友会の質問を行ないます。

はじめに、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

昼からの質問をさせていただきます。まず、第1に、福島第1原発の事故後の電力事情について、お尋ねします。福島第1原発の事故報道に、3月11日に東日本大震災が発生しました。マグニチュード9の地震と10数mの津波が起きました。

その規模は、1000年に一度という未曾有のものです。その上、福島第1原発の原子炉で水素爆発が起り、メルトダウンという大事故が発生して、今日、現在も安定化に向けて難しい作業が続いています。震災の被害状況は、6月9日現在で、死者1万5401人、行方不明8146人、避難者9万1523人の方々であります。地震発生から3ヶ月が経過してもこの状態です。地震で被害にあわれた方々に心よりお悔やみを申し上げます。

さて、日本国政府は、原子力発電を推進してきました。その理由は安全である、コストがほかに比べて安価である。その結果、国内には商業用の原子炉が54基あります。

総発電量の3割を原子力発電に頼っています。九州の九州電力は、全国平均より高く、39%を原子力発電に頼っております。今回の事故で、原発の安全神話が崩れました。

安全に対する国民の信頼を崩壊させました。九州管内でも、玄海発電所の地元町長は、定期検査が済んだ原子炉の再稼動に賛成しておりますが、佐賀県知事と佐賀県議会は、安全が担保されていないと慎重に構えております。

福岡県知事は、テレビでは慎重な態度を取っております。今回の原発事故の原因究明と安全対策は、当然、国が責任を持つと思いますが、原子力発電の発電量が落ち込むと、深刻な電力不足が発生すると思います。

豊前市には、九州電力の豊前発電所が稼動しております。電源立地の豊前市長として、3月11日以降のテレビ・ニュースなどの情報を元にして、どのように考えておられるのか。原子力発生に対して、どのような見解を持っているのかを、ご説明頂きます。

また、震災後に、九州市長会の総会が開催されました。EPZなどが論議されたと新聞で報道されておりますので、合わせてご説明を、お願いいたします。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それでは、ご質問の中で1番目に、3月11日以降、電力立地の市長として、どうしていたのかということでございます。最初、私もテレビを見て、これは夢じゃなかろうかと、ここまで仙台空港に津波が押し寄せて、また各々の町、商店街もふっ飛ばされるような状況を見まして、大変だなと思ったわけでありまして。津波と震災は大変だなと思ったけれども、どうも福島県原発は、ただならん状況だなという気持ちがありまして、次の日にはぼ方向が出まして、テレビを見る中で、原発というのは危ないと言われていたんですが、ここまで全国、沢山の原発があるけれども、これほど消火、鎮火、そしてやめるとということが難しいのかなと思っております。今も再認識しております。

西ドイツはやめようということではありますが、さあ、どうなるか。今、電源立地の市長として思っているのは、現場については、やはり厳しいなと思っております。

電源立地の市長と言えることは、端的に言いますと、環境により優しい地域、そしてエネルギーにも強い地域が、今の私の気持ちであります。よろしくお願い申し上げます。

それと、九州市長会でお話をしたんじゃないかということでもあります。

その前に、福岡県の市長会で、原子力発電所並びに原子力関係施設の安全確保に関する緊急決議を9項目いたしました。また、加えて東日本大震災に係る福岡県市長会緊急決議を行っています。豊前市議会とかなり似た面もかなりあるなと思っております。

その中で言えることは、対応・対策は今からのことだということでもあります。

特に、玄海から福岡県で30km以内の所があるんですよ。福岡県で糸島市、福岡市も少し引かかるようではありますが、余波が厳しいので福岡の人は黙っていましたが、糸島の市長は、ものすごく文句を言っていました。九電は挨拶にもこないということのようでありましたが、福岡県市長会の後のすぐ次の日に、九電は糸島市に飛んで行っているようです。そういう状況が、今の私の率直な気持ちです。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

誰でもあまり言いたくないんですけどね。要するに、日本の電力というのは、国で約3割、九州で約4割が原子力発電に頼っている。これが稼動しないで、電力の送給が停止されると、新聞紙上にもありますように節電の要求が出てくるわけです。

しかも、原発の定期検査をしている所の稼動が遅れば遅れるほど、状態が悪くなってくると。全体を見ますと福島第1、第2、女川原発は、ちょっと再開が遠くなるだろうと。

それから、菅さんが勝手に停めた浜岡原発の再開が遠退くだろうと。そうなってくると54基ある中で17基しか動いてない。その17基も、定期検査で停まったら稼動ができないとなってくると、非常に困った状態になるので、やはり自治体とすれば、安全に担保

できるものは何かということを経済活動を、やはり、そこは経済活動、地域の発展のために原発がある程度必要じゃないかと。

しかし、新しいもので増やしていくという状態が絶対なくなったと思うので、だから九電が39%の原発に頼っているのを、国並みの30%に下げていくんだと。これは当然必要だと思いますけれど、30%の原発は必要だと思う。その辺、市長はどうお考えですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

経済学的に言えば、産業的に言えば、今の尾家議員のご指摘だろうと思います。ただ、今やって鎮火している中で、すぐ年末まで処理ができればいいけども、そうじゃなくて2年、3年、10年と、鎮火活動しても治まらんということになりましたら、今言った30%で停まるか、勿論0ということは、現実の実社会とすれば難しいことだろうと思いますが、今思うに、やはり早く鎮火して頂いて民心が安定し、日本の国も建設の方向にいけるようにするのが大事だろうと思いますので、原発の関係に関しては、それ以上、今の状況から言えないところであります。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

原発は、今から、これを増やしていこうという時代じゃないと思うことは事実だと。けれど九州電力は、昨日、株主総会の資料が送ってきまして、その中を見たら割と九電という所は水力が少ないんですよ。原発が39%、火力が52%、水力が6%。

それから、地熱なんかの新エネルギーが3%、こういう状態で稼働している。そのうち39%の原子力が減ってくるだろうと。そうすると将来的にはどこを増やしていくのか。そういう問題を今から考えていかなければならんけれど、これは10年か20年かかりますので、短期には原子力の電力が減ってきた場合どうするのか。困るのは国民ですよ。

だから、その手当てをどうするのか。それは電力会社が責任を持つけれど、国も責任を持たなきゃならん。けれど電源立地している豊前市も、豊前市に火力発電所がありますので、火力発電所を稼働しますよと。させてください。増やしますよという申し込みがあるときに、ある程度、融通をきかして九電に協力する気があるかどうか、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市の歴史上、電力問題に私も若いときに加わりまして、ただ、裁判で方向が出たわけでありまして。法治国家ですので、そこで決まったことを含めながら、昭和50年から議員をし、また15年なり市長をしております。

その中で、やはり市と九電の環境保全協定の中の一番のポイントは、SO<sub>2</sub>とNO<sub>2</sub>の規制の問題でしたけども、これも大体データ内できていると思っております。

加えて、明神の海水浴場がなくなってプールができ、その運営についても、今まで頑張ってきているなど。また加えて、公害対策審議会をそのときもちまして、公害対策の測定器を市役所の3階、また市内数箇所に置いております。これもきちっと消化しております。

そして市長になりましてからは、よりよい電力業はないものかということ、また水道の利用の問題についても動いたとおりでありますし、液化天然ガスの導入についても12・13年前は動いていましたが、インドネシアから、1万トンのタンクを宇島港にできませんので、北九州市に送り、そこからパイプラインしかないなと思っております。

先ほど申しました環境により優しく、またエネルギーに強いと言いましたように、強くするには、現行の約束どおりの火力発電所の100万kワットを、殆どパーセンテージ100%していくというのが、地元の市長として、また国民に対する、エネルギーに対する責任じゃなかろうかと思っております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

もう1つ、お尋ねしますけれど、50万kワットを100万kワット、後、九電はもう1基造る予定で思っていたのが、流れた分が残っているので、そこに100万kワットぐらい計画するかもわからない。そのとき市長は賛成されますか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

そこは議会の決議もありますし、また冒頭に申しましたように、環境により優しくということをしながらか、エネルギーに強く、やはり豊前発電立地のまちとして責任を果たすべき、そのためには、空き地を利用するという事は可としたいと思います。ただ、人工島や埋立てということは、今からの現実の問題として難しいなと思っております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

もう1基建てることについては反対ではないと。一般情勢として、やはり日本全国の電力会社が、やはり原子力から少しずつ撤退して、火力とかエネルギーに回っていく場合に、やはり脱硫装置を付けて炊きたいと。また、脱硫装置は維持費がかかるので、低油分のオイルを生焚きしたいと言って、脱硫装置をはずしている所が大分あると思うけれど、そのときに0.5%の低油オイルは入っている所が殆ど決まっている。アメリカは出さないんです。だからインドネシアとか、後、中東のある一部しか出してこない。だからどうして

も0.5%のオイルが少なくなることは事実なんですよ。炊きたいんだけど。

そうなってくると100万、50万、50万、2基の所は、そこでやるが、後、新設するのはLNGで100万kWくらいにしたほうが、将来的にいいんじゃないかと思いますが、その点、市長はどうお考えですか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

液化天然ガスが一番いいエネルギーだと思っております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

もう1つ、オイルシェルと言って石油埋蔵の20倍か30倍あると言われていています。アメリカが一番持っているし、日本近辺にもその層があるし、メタンハイドレートというのも日本近海にあるし、アメリカもあるけれど、この採掘する技術がアメリカで確立しているオイルシェルの場合。今、実用化に向かって進んで、それが成功するとLNGにとってかわるんじゃないかと言われている。割りに安いものができる、アメリカが主力になって開発しています。

だから素人の考えですが、今から豊前市の将来に向けて発電所がほしいんだと、しかも、それに大型の発電所で、将来の見通せる低公害のLNG系の発電所を造りたいと、そういうことについて、市長、今から努力して頂きたいが、どうですか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

エネルギーの何をするかというのは、私の考えとして、市としても、この際、広大な空き地等もありますので、そこでやろうとするならば、どういうものをやるのかと。

それは原子力を除いて、石油であり、石炭であり、液化天然ガスであり、風力であり、太陽光であり、いろんな可能性をそこで求めていったらいいんじゃないかならうかと。

今日の今、あれ以来、九電の方とまだ会っていませんが、これから、そういう機会もあると思いますが、是非、そういう選択肢を持って結果として、こういうのになりましたというプロセスが大事ではなからうか。それも1つの方法の中で、未来を照らすエネルギーはなんだろうかということの中で、尾家議員のご指摘も相当高いと思います。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これから、2番目の質問の高潮対策とダブってきますが、やはり豊前海というのは今ま

で安定していたんですよ。だから堤防が低い。椎田の浜宮から干拓の所は割りに高い堤防を造っているけれど、豊前市に入ると、海岸線の堤防はものすごく低い堤防ですよ。

だから、今までそれを越すような被害がなかった。けれどこの前、新聞で行橋の防災会議の式辞で、周防灘にも断層があるよというのが、会議の中で出たという報道がありましたので、行橋市役所に電話で聞いてみた。そしたら、その断層は宇部に断層があると。

それで地震の確立は少ないけれど断層があるので、地震が起こる可能性は0ではありませんということで発表しましたと。だから、いずれにしろ豊前海というのは、そういう大地震の断層はないけれど、地球温暖化の異常気象の中で、集中豪雨とか台風は想像のつかない想定外のやつが出てくるんですよ。

だから、それが今まで、この地方は津波がない、高潮がないということでなしに異常気象の中で集中豪雨とか、台風が来て高潮が来るのだということが、想定外でなしに想定の中に入れて計画する必要があると思いますが、それはどうですか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

確か尾家議員のおうちは、海から100mぐらいですね。私の所は海から10m、海拔50cmです。私の家は古い家で昔からの資料がいっぱいありますが、一度も浸かったことはありません。威張っているわけではないですよ。そういうことですし、私の家の下町寄りはずっと崖になっています。私は崖の下の漁師町の人間ですから、今までそういうことはありませんでしたし、それこそ思いもしなかったです。

ただ3月11日のあの状況を見た場合、これはちょっと個人的にも思うし、また市長として、準備をしなければならないなど。心構えしなければならないなど思っているところでもあります。今から、そういうことも想定の中に入れながら対応するのが、豊前市であるし、もっともっと何も無い、安心なまちだなど、住むのに今言いったことを真摯に受け止めて精査することがポイントだろうと思います。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

高潮対策でさっきの九電の話に戻しますが、今から九電が、豊前発電所を主力の発電所として使って頂けるような設備を、将来に向かってやって頂けるなら、九電も高潮対策をせざるを得ない。今、高潮対策をしてないんですよ。あの工場にも高潮対策を要求して造って頂く。その辺、市長は頭の中に入れて、九電の話のときにも入れとって頂きたい。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君



そうですね。今まで市や九電の資料を見ても、その件は殆どありません。周防灘の豊前火力であります、これからの動きの中で前提として要請し、論議していこうと思います。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それから、後は、豊前市の問題に入ってくるんですが、豊前市の下水道の終末処理、浄化センターは、この前、課長と課長補佐と、ご一緒して頂いて見てきたんですよ。

今の設備の前の1500立方メートルの建設予定地を含めて見てきましたが、堤防が全然ないんですよ。設備の前には。それで発電機も非常用発電機も並列に並んでいて、潮が来たら終わりなんです。だから要するに、豊前市が悪いでなしに、建設する業界全体が高潮対策というのが頭になかった。けれど高潮対策は想定外でなしに、想定内で計画していくとすれば、当然、九電に要求すると同じように、あそこにも高潮対策の堤防が必要なんです。

それは豊前市だけするのは財力がいりますのでね。だから九電がやるとき一緒に、協働して高潮対策の堤防を造るのが、一番手っ取り早い方法だと思いますが、如何ですか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

浄化センターの手前の東神明の所が浸かるんですよ。それを浸からないために今、手立てをしております。今、議員が言われた堤防の件は、県になるのじゃなかろうかと思しますので、海のほうは県の公有水面だろうと思えますし、そこも今からセットでしていくということにすべきだなと思っておるところであります。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしても、浄化センターのそこは、高潮対策が必要だということは、市の中で十分認識して頂きたいと思えます。

次は、市長にご返事頂かんでいい、総務課長なり副市長でいいけれどね。どうせ高潮対策していくなら、自動車学校の裏の能徳団地と松江の間に入り江がありますよね。

あそこに直線に15mぐらいの堤防を造って、東北からのガレキを入れて埋め立てして協力するという気はないのか。これは漁業組合のいろんな補償もあるけれど、東北のガレキが一番困って、搬出に10年か20年かかる。そのとき豊前市は、あそこを埋立てることによって利点がある。今の時期だったら国・県からしてもいいよと言う可能性がある。15mぐらいの堤防で仕切って、そこはガレキを持っていらっしやいよと、協力しますよという線を、県なり国なりに宣伝する時期だと思うけれど副市長、どうですか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

かなり政治的なことになろうかと思えます。動きはあるんですが、どこか向こうのほうに人工で造るということは、相当に難しくて全部の吉富から、門司までの漁業組合の了解もいります。能徳と八屋の間を埋め立てるのもいるという話を聞いています。

ただ、今その処理の問題で現実にやれる点ですね。漁業組合の関係もない所、或いは、優しい所を含めて、この関係も検討はいろいろな角度からしていきたいと思っておりますので、副市長の答弁を代行して私からいたしました。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

この計画は、実は昔からあったけれど、漁業補償の問題を含めて、また工事が大きくなり過ぎたので、安定形の工事ということで、出では消え、出では消えているので、今度はちょうど高潮対策とか、津波対策とか、国が動いている時期だから、言いやすい時期に入ってきたかなと思っております。

一番最後に、消防元年について、お尋ねしますが、私の同僚議員は、毎度、毎度しなさんなよと、総務課長がかわいそうとは言わないけれど、これは最後の決着を付けてもらわんと困るので、消防元年と言うけれどなんですか、概念を説明してください。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

消防元年のことですが、3月の定例議会のときに、総務委員会で議員の皆さんからご指摘されました。過去2年間、消防車の予算を折角付けて頂いているのに、それを執行しなかったのは何でかということで、執行部がだらしのないのではないかという指摘を頂きました。

私どもも消防車については、市からの貸与だと考えております。あくまでも市の財産ということでもあります。そういうことを考えますと、議員皆様からもご意見がありました。やはり執行部ももう少ししっかりしなさい、意思決定をしっかり持って、そういう対応に努めるようにしたらどうかという、ご意見を頂きましたので、今後はそういう角度で、いろいろなテーマを設けまして、分団長会議、それから、その上の消防委員会のご意見を聴きながら、市民のより安心で安全なまちづくりに向けての、今年が元年という気持で、今後、頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから消防元年というのは、要するに、豊前市の将来を見据えて、こうこうしたいのだからというのがないで、要するに、何とかの会議等で、その都度、その都度、何かしてもらいましょうと読める。要するに予算が2年続けて流れたから、お前達は何しておるんかと言われたので、しょうがないから消防元年とって、これから問題が起こったら皆さんと相談しますよということじゃないの。どうですか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

いや、そういうことではございません。私は今まで決まったことは、あくまでそれを重んじて、これは要するにとりあえず、今、決まったことにつきましては、皆さん賛成しております。それを覆すことは今はできません。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

皆さんが賛成していますということについては、今からお尋ねしますが、それは別にして、今、豊前市で全体の人口が2万7600人、高齢化率は29.3%、けれど、この中で40%越している所がある。岩屋地区41.53、合河41.34、そして30%越えている所は横武、角田、宇島、大村。旧10号線を境にして、角田の10号線から下はどうかといたら、34.6%、それから、宇島の10号線から下は30.3%、八屋は海側10号線から下は32.9%、もう完全に40%、30%です。それが現在です。

けれど人口問題研究所というのは知っているでしょう。これが人口動態を出していますよね。労働省から、今、総務省に管轄が変わったけれど。これが出しているやつが、平成25年に厚生年金が65に支給になるので、定年を65年に伸ばせと、平成25年までなんとかせという時期ですよ。ただ平成25年は、豊前市の人口は2万2700人ですよ。

だから、2万2700人の所で、しかも高齢化率は、その時は合河は58越している。そして八屋の宇島の海側はもう40を越しとる。しかも、限界集落が皆集って、独居老人が点々としている。だから、あなたの言うように消防元年と、そういうことを入れて推測して、そのときどうするのかという議論をしなきゃならん。方針を作らないかん。

それが消防元年は、どうするのかという意味なんです、そういうのは全然入ってない。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今言われた人口の件は、もう日本全国で2000万人減るんですよ。その中の一員です。それを減らんように頑張ろうと思ってやるのが政治家であるし、皆さんだろうと思いますし、来月から人口増も税務対策、そして、北高跡地も終わります。

そして、もう1つ、人口減打破、人口増対策の会議を1週間に一度、月曜にもちます。そういうことで取り組みます。消防元年ということの意味は、今から50年前、豊前市が合併して9つの町と村で一緒になりまして、私から言わすれば、吉富やら含めた築上郡の合併問題で、相当、豊前市の中は、今まで三毛門も八屋も角田も、ばらばらだったけれども固まったと思います。

でありますので、9つの町と村が各々独立して頂くと、三毛門も車が3つあるけれど、1つは大きいので、もう2つは小さいのにして頂くと。八屋は分団があると。しかし大きい車は1台にして、後は小回りの利くのにすると、宇島はするということを目指していこうということで、消防元年というふうに位置付けていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その市長の願望としては、私もそれは賛成しますよ。人口は増やさないかんし、増えんと活力は増えません。しかし人口問題研究所の統計は、私は20年以上見っていますが、これはあっているんですよ。だから、この資料は馬鹿にならない。それが平成25年は2万2700人ですよ、ということは、菅さんが言う浜岡を停めたときの地震の確立よりはるかに確率がいい。だから、それに向かってどうするのかということは、真剣に考えていかんらん。これは事実ですよ。

それから、消防元年と言われたときの理由の1つに、2年間にわたって予算を付けたけれど流したことは、どういうことだと皆から怒られたと。

それで、財務課長、平成21年度当初予算780万円付けた。その付けた理由のヒアリングの時の要求書のあらを説明して頂きたい。それと同時に、3月補正予算で780万円の減額処理ヒアリングしているはず、それを発表してください。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

2年前の話であります、当初予算をつけるときに、6分団の部の再編をするということで、普通車の積載車を2台を1台にするということで、普通車の積載車780万円を付けたという経緯でございます。今度、決算見込みを行う上で各課ヒアリングした中で、再編の話が困難になったということで、施行出来ないということで、減額補正をして頂きたいという要求がありました。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ちょっと聞こえなかったけれど、2台を1台にするとか、そういう話があったの。

だから780万円を付ける所は、6分団2部の消防車が買い換える時期に来たので、現有の設備が買い替えが一番ベターだから、これに買い換えますということやろう。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

当初、私は担当じゃなかったんですが、以前のお話を聴きますと、さっき財務課長が言いましたように、まず、部の再編をして頂きたいというのが、一番主だったみたいです。

それで6分団が1部から3部あります。その中で1部と2部は、どうにか編成できませんでしょうか。それを分団に起こしております。その時に議員ご承知のように、1部と2部は普通車の積載車が、それぞれ配備されておりました。それを1部と2部が一緒になって、1つの部に統合できないかという話から780万円を付けたということでもあります。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

要するに、6分団というのは3部あるわけよね。6分団1部に、要するに小型の積載車、6分団2部に小型の積載車、6分団3部にポンプ車、CD1が入っている。それで3台。だから、あなた達の言わんとするのは、3つの分団があるうちの1つはポンプ車だと。

後は積載車を入れるように決めましたということになっているわけよ。そうすると6分団というのは、ポンプ車1台と積載車が2台。いや、6分団3部がポンプ車なんよ。

6分団1部と6分団2部は積載車じゃない。だから、平成21年度に6分団2部の積載車が買い換えの時期に入った。だから、地元と協議してポンプ車は使えませんよ、というので、積載車を導入するように話合いして、予算を要求した結果が、780万円を6分団運用の積載車の予算として付けたわけ、それは間違いないでしょう。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

いえ、先ほども申しましたように、まず、部の再編ということでお願いして、そのためにも2台あるのを1台にしましょうとお願いして、そのための1台分ということで、2部ある部に1台の消防車でお願いしたいということで、1台分を予算計上したということがあります。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あのね。ここに来てはつきり言うけれど、ごまかしは通用せんよ。6分団2部と1部の2台分を予算に計上したろう、平成21年に。平成21年の780万円は、6分団1部の

積載車と6分団2部の積載車を2台要求したということかね。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先ほども言いましたように、1台しかしておりません。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、1台の積載車を780万円で要求したわけでしょう。6分団2部用として。そして、6分団2部として要求した積載車が何故入らんやった。786万円のやつが何故入らなんだった。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

補正で落とした理由でございますか。それは財務課長が申しましたように、部の再編をお願いいたしました。それで最終的に、6分団と協議した結果、いろいろな事情があって1部と2部が一緒になることができません、という回答を頂いたので、今回はどちらもやるわけにいかないと、うちは1台しかやらないという形で予算計上しておりますので、それで落とした経費でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

なんか説明がちぐはぐになって、それは、平成22年度の時のあなた達の言い訳じゃないの。平成22年度用の言い訳に考えたやつを、平成21年度に持ってきたんじゃないかね。要するに、平成21年度というのは、780万円の小型の積載車を導入する。

それは6分団に導入しますという予算要求しているはずよ。それで何故流したのかと。流したということは、その期の途中で、これは生産中止になりましたと。福岡トウハツ北九州営業所の車種、要するに、小型動力ポンプ積載車が、生産中止になったから導入できませんと通知があった。それでどうするのかと。ポンプ車は使いませんし、いらんと。

そしたら軽の積載車でもって性能のいいのがあるので、そっちを導入したいと、それを検討してほしいという申し込みが、その時点であったと聞いております。

すると軽の積載車を検討したら、要するに、水を吸い込む所が真ん中に1箇所しかない。それでホースが5本しか積めないと。地域の消防団というのは、初期消火のために必要な設備ですから、初期消火として6分団2部に向かないんだと。だからトウハツさんに言って、小型動力ポンプの積載車を生産中止せんで、入れてもらうようお願いできんか

という話合いになっている。

そしたら、あんたたちは知っているはずよ。それで生産を中止したと言って蹴った。それで私の所に消防団が、そのとき持ってきた。生産中止になって困っていると。それで軽をかわりにしてくれと、軽は使えんと、私は広域の消防の事務方に行って、この生産中止は本当かと会社に問い合わせた。営業マンも呼んだ。ところが福岡トウハツ768万2000のこれは福岡県に一番売れていますと。一番人気のある車種。だから豊前市は、これが生産中止なんというのは、悪意を持って言ったんじゃないか。

要するに、あんたたちは悪意をもって768万いくらの積載車を導入させんために、生産中止だと言って導入させんやった。そして軽を入れろという話がもめて、これが流れた。それが事実と思うけれど、財務課長は聞いてない。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

いいえ、今、総務課長が言った中での話しか記憶にございません。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういう話でごたついて768万が流れた。次の年度には546万円が付いたわけ。これが、あんたが言わんとする、要するに3分団ある所はポンプ車1台と、後は軽を入れてくれと。これは経費節減だと。全体で18台あるからね。消防車、ポンプ車を替えるにしては、豊前市は財政力がもたんし、経費節減で入れてくれという話があった。

そのときに、じゃ768万の積載車を入れんで、市がいう545万5380円の軽の積載車を入れたら、経費節減になるのかという問題は、車は車種でいくわけ、車種の差よ。そうすると、この車種の差は115万円しかない。そうすると経費削減にはならん。

115万円なんで経費削減になるのか。要するに、あなた達、行政側が一番、人気車種の一番地元が要求している車が、生産中止になったからと悪意をもってごまかして、軽を導入しようとしたけれど、地元の反発があって導入できないから、要するに、3分団の所は1台はポンプ車で2台は軽ですよという格好で、地元折衝を始めたが、要するに軽はさっき言うように初期消火にむかんと。

向かんから、ちょっと我々は判断できんから待ってくれと。だから6分団1部に、それを導入したらどうかという話で、6分団1部に回したわけよ。そしたら、6分団1部も下話のときは反対した。その当時、消防分団長会議にかけるために賛成を受けんならん。

それで6分団の分団長に、あなた達、執行部が6分団1部に軽の導入がいいと、6分団2部の軽の積載車を導入させるから、賛成させと分団長会議で。6分団が賛成できんと言ったら、わしの所もそれを入れんならんのよと。そしたら要するに、豊前市側から6分団

2部の軽を入れる分団長会議に賛成しなさいと。そうしたら、6分団1部には、軽の積載車は導入せんでいい。CD1を入れますというように、分団長と執行側の行政が手を握っている。それで悪意を持って生産中止と言って、分団長を呼びつけて、お前の所は軽を導入せと、賛成せと、そうすると、お前の所に入れる時には、軽じゃなしにCD1を入れてやるという闇の約束をしてまで、軽の導入を図る意味があるのかね。

要するに、経済効果は115万円しかない。しかも18台の消防車は、あんたたちは経費削減したいだろう。けれど、さっき言ったように人口は2万2500人に減っていけば、18台の消防車を維持することが難しくなる。自動的に消防車を減らさざるを得ない。

それは子どもでも分かっている。だから導入の時に、まともな話ししたら反対しませんよ。けれど嘘を言ったり、分団長を呼びつけて、お前は賛成せと、お前の所にCD1を入れてやるという裏の約束をして、分団長会議で賛成して、こういうことをするという事はどういうことか。説明して。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

執行部が嘘をついたりとか、そういうことを議員さんが言われましたが、当時のことは私は知りませんが、そういうことは、車種があるとか無いとか、それは当時言ったことは分かりません。それから、そういう裏の駆け引きとかも分かりません。今私たちは決まったことは、消防分団長会議で、決まったことを消防委員会が承認いたしましたと。

先ほど市長が申しましたように、三毛門とか八屋とか3つある所は、1つはポンプ車、2つは軽でやるというふうに決めておりますから、そのとおり私も行ないたいと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、まともな話しをしてきたやつは反対しませんよと。けれど、この700万円の積載車の一番人気車種が、生産中止でこれは駄目だと。導入出来ない。市が言ったんだよ。そして、その次に3つある1台を何とかしますと。それで軽をといるときに分団長を呼びつけて、お前は分団長会議で賛成せと。そしたら、お前の所の6分団1部はCD1を入れると約束。そのとき、あなたの所の分団長は泣きこんできた。私はそういう約束があるから賛成したと言うて。だから、私はそういう裏話はこういう所でしなくなかった。

何回も続けてやったけれど、表だけ言いよると、市長には、そういう裏話が通じてない恐れがある。表面だけ言って組織が決めたことだから私は賛成しますと。あなた達が言わせよる可能性があるの、裏話をして理解してもらって、その上で決めたことかどうか。もう一度検討し直すかどうか。その辺の判断を市長、お願いします。



○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

沓川の方とも話しました。いろいろ言っていました。結果として、八屋の中のことを軽を入れんと理解できんねと言って分かれました。それを期待してくださいと。だから、お互いに昔の町は、今言われたように小さくなっているんですよ。その中でもめんごと、しかも9つの町が頑張っ豊前市が成り立っていますから、そのために消防車も円満にいきたいと思うし、そのためには、地元からきちっと有言実行でいくべきだなというふうに分かれていますから、今の尾家議員のご指摘も同じことを言わせて頂きます。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

お互い円満に行くのは私も賛成ですよ。皆が納得してやるのは賛成。けれど生産中止になったと嘘を言い、分団長を呼んでお前の所はCD1を入れるから、分団長会議で賛成せよと言ったことは事実。頭ひねることはない。あんた知っているはず。知らなかったら部下に聞け。そういう邪悪なことの結果でもって、皆が決めましたということに、市長が言うように円満にいこうと、円満にいけるわけがない。賛成しようがない。だから、あなたもう1回、部下にちゃんと聞いて、私が言ったことが事実かどうか聞いて、市長に報告してください。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そのようにしますけれど、私もその話は今、尾家議員が言いましたが、昨年の22年6月1日の豊前消防署の会議室におきまして、今の消防の更新について、いろいろ文句が出ているという話があった。それで、その会議室で臨時の分団長会議を開きました。

その時に前課長が、そういう形で私がちょっと皆さんに説明せよと、そのときそういう話しをお伺いしました。その中で、6分団長以外の皆さんが聞いてないということで、今決まったことについては、何ぼそういうことがあるなしに関わらず、今の問題は今決まったことでやっといこうという結論になっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言うのは、皆で決めればいいのよ。だけれど、あんたが6分団長以外はと言うだろう。ということは、6分団長がそのとき言うていったのが、CD1を入れるという約束だから私は賛成しましたと言ったんだろう。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

私はそういうことは殆ど知りません。ただ、そういう説明を頂いたときに、そういう話をお伺いしたということです。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あまり長くこんなことを言ってもしょうがないので、要するに私が言うのは、当然、入れなければならぬ小型の積載車を入れる時期に、入れましょと予算を付けて、期の途中で、これは生産中止だと言ったと。調べたら生産中止どころか、福岡県で一番人気のある車種だったと。悪意があるんじゃないですかと。その営業マンが言っている。

その次に小型を導入するときに、分団長を呼びつけて、お前は、これに賛成せと、お前の所にはCD1を入れるからという約束をしたという事実がある。これを調べて、市長に報告して頂きたい。これをして終わります。

○議長 山本章一郎君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

健友会、2人目、最後の質問に入ります。通告に従いまして2件について。

第1点目の今回、大震災の豊前市の支援状況についてということではありますが、これは午前中の尾澤議員の質問にも、かなり詳細にお答えになって頂きました。

いずれにいたしましても、3月議会の途中でありましたが、3月11日に世界に類のない巨大地震、そして引き続き発生しております大津波で、東北3県を中心にして、大変な過去にないような大震災を被っております。大震災、津波に加えて、東京電力福島第1原発は、核燃料メルトダウンという最悪の事態となって、現在でも放射能汚染が日々、日ごとに拡大を続けているという状況であります。

あの日から今日で100日ぐらになりますますが、昨日の状況における被害者数については、只今、尾家議員が死亡者、行方不明者、避難者の数を発表いたしました。

この罹災者の数においても、過去の大震災に比べて格段の人数であり、その質・量ともに大変な状況になっております。亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害者すべての方々に衷心よりお見舞いを申し上げますところでは。

この100日間の間、国民はもとより、多くの外国からも復旧・復興のための救援が続いていますが、豊前市としての支援の要請について、午前中の尾澤議員の質問にお答え頂いておりましたが、重点だけ、今一度お知らせ頂きたいと思うんです。

更に、これから先のことですが、今回の地震は、そして大津波は、300年に一度というような激甚災害を起こしましたが、復興・復旧には相当長い年月を要することは間違いないと思います。これから先の支援をどのようにしたら良いのか。私たちに何ができるのか。市としては、どのようにお考えなのかについても、ご説明頂ければと思います。

また、こういう状況ですので国・県が地方自治体に対して、要望や指導があっているのではないかと考えられますのでありましたら、それらについてご答弁を頂きたいと思えます。それから、2点目ですけれども、質問の項目は、市と九電との間の環境保全協定についてであります。正確には、福岡県、豊前市と九州電力ということで、これは協定が締結されていますが、これについて先般、全員協議会の中で担当課長から概略の説明がっております。そこで、この協定書を中心にして、お尋ねいたします。

何故この協定書について、お尋ねするかにつきましては、語れば長くなりますので、出来れば時間も制限がありますので、控えていきたいと思っております。

まず、お尋ねいたしますが、九州電力と豊前市の間に、県も勿論、三者協定でしたけれども、この環境保全協定が存在していること、豊前市にそれがあることを、ご承知ない職員の方が、殆どではないかと思うんです。豊前火力発電所との協定ですから、中身について詳細に分かる者は、この議場にも何人しかいらっしやらないという状況であります。

しかしながら、これが昭和48年3月に協定が結ばれていますので、あれから既に40年近く。この間に、この協定書の内容がどのようになっているか。また必要に応じて、豊前市として資料の提出を願ったり、或いは、現場の調査等を実行したかどうかなどについて、お尋ねしてまいります。ただ答えて頂きたいのは、只今申しました保全協定書の内容が、現時点で、まだ有効であるかどうかということについて、お尋ねいたします。

それから、この協定書以外に、市と電力会社との間に協定とか、約定とか、念書とか、何でもよろしいんですが、公文書として約束したような文面が、豊前市に保管されているのかどうか。その2件について、とりあえずお答え願います。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、私のほうから、大震災に対します市の支援ということで、午前中も尾澤議員さんにご説明いたしましたが、重複する面もありますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、まず、義援金の件であります。合計で1633万6303円を、日本赤十字社豊前市支会を通じて振り込みいたしております。これは5月31日までの金額でございます。義援金につきましては、今後も義援金箱を1階のロビーに設置し、続けまして市民の皆さんからの支援を頂きたいと思っております。

それから、人的の支援であります。これも4月23日から5月2日にかけて、職員1

名が、宮城県の石巻市に行きまして復興支援といたしまして、丸1日、物資の倉庫の24時間態勢の勤務にあたったということで、報告を受けておりますし、また来週の11日から6月20日まで職員1名が、宮城県の石巻方面に復興支援に行く聞いております。

それから、全国市長会から、被災市町村に対する人的支援のための職員派遣の要請を受けております。これに現在2名の職員を登録いたしております。

次に、民間のボランティア活動としましては、株式会社富士菊さんと、豊前特産品研究会、豊前商工会議所の職員11名が4月20日、21日の2日間、宮城県多賀城市において、うどんの炊き出し1700食分を提供し、そして1300食分を避難所に寄附したと聞いております。また、本市は被災者、避難者の支援態勢ということで、災害が起き、すぐ担当の所属長を集めまして、被災・避難者を受け入れるように準備をしております。現在、市内に2家族7名の被災者の確認をしております。それが支援の状況であります。

それから、県からですが、県が消防防災計画の見直しを地図のもとでやっております。5月1日付で、消防防災課内に4名の専門チームを置きまして、今後の体制を協議しております。そして、その結果で特に津波等の被害、今回激しい被害がありました。その被害等の必要な調査を行いまして、その調査結果を、市町村に提供して頂くために、ハザードマップ等の見直し等に役立てて頂きたいという通知がっております。

以上が、私からの回答でございます。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

九電との環境保全協定について、ご説明申し上げます。先般、全員協議会の中で協定書を皆さんにお配りしましたが、この協定書の内容につきましては、直近の協定内容であります。それで、この分は現在も有効だということでもあります。

この経緯については、豊前火力発電所が建設に当たりまして、昭和48年2月21日に協定書を交わしております。協定につきましては、豊前市・福岡県・九州電力株式会社、三者において協定を交わしております。内容につきましては、九州電力豊前火力発電所の環境保全のための公害防止、工場緑化、地域レクリエーションの場の確保等であります。大気汚染につきましては、硫黄酸化物、窒素酸化物、及び煤塵の排出、また水質汚濁防止についてはPH、COD、SS、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の排出基準を規定しております。硫黄酸化物の測定については、28地点で観測してございまして、豊前市管内は4地点で観測しております。

窒素酸化物につきましては、8地点で観測し、うち豊前市では1地点で観測を行っております。協定書の8条によりまして、大気測定は2ヵ月に1回、水質測定は1ヵ月に1回の測定結果の報告書が、市に提出されております。その結果、大気汚染、窒素汚染、水質汚濁について、いずれも協定書の基準以下を下回っております。

それと、もう1点、九電と豊前市と、他になんか契約書があるかということですが、その分はございません。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

直近の協定書だということですが、直近といっても、日付は昭和48年3月ですから、随分以前のものでありますが、これが現状有効であるという位置付けですね。

それで新聞の報道によれば、九州電力豊前火力発電所をはじめ、九州県内の火力発電所の排煙脱硫装置は、ご承知の方もいるかも知れませんが、豊前火力発電所は、従来は石炭の発電所でありましたが、重油を焚く火力発電所として建設するとき、当時は全国的に産業が活性化した時代でありましたから、特に四日市などでは、大気汚染がひどくて喘息の患者が沢山出るという状況でありました。

豊前火力の、この発電所を建設するに当たりまして、大気汚染をさせないための住民運動も激しく行われました。これは述べるのは長いので省略しますが、ついに豊前火力との関係は、豊前市住民を中心とする原告団と、九州電力との間で裁判闘争に発展し、最高裁までいって法的な論理も含めて当時、大変、日本国内を沸かした裁判闘争でありました。結果的に裁判は敗訴になりましたが、この中で原告の皆さん方が、住民の命・暮らしを守るという立場から、環境権というものを主張しました。

人間は憲法に保障されて、そういう表現はありませんが、憲法理念によって人間の生命・財産を守る、環境を守る権利が国民にはあるんだという主張であります。これはその後、学会でも評価され、世界的にも問題になって、今では義務教育の高校の教科書等にも、その主旨が記載されていると聞いております。

そういうことを受けての、或いは、同時進行でありましたが、この協定書の策定であります。従って、第1条に、大気汚染防止対策として、高性能の電気集塵装置を設置するとしてあります。排煙脱硫装置を設置するということで、協定がなされておりますが、この排煙脱硫装置が、新聞報道によれば、九州電力の火力発電所は撤去されてしまっている。撤去してあると。もう装置をはずしたというわけですね。何故はずすのか分かりません。

そういうものを付けるよりも、良質な油が手に入ったのかも知りませんが、そんなことはないでしょう。いずれにしても、はずしたということはマスコミも報道しています。

九州電力以外の日本の後8つの発電所では、脱硫装置をはずしたというようなことは、九州電力が、そういうことをしたということは、考えられないというふうに新聞の中では記事になって出ています。それほどさように、他の火力発電所においては、やはり大気汚染をずっと心配しながら、装置の稼働を続けていることだろうと思うんです。

そこでお尋ねです。これは課長が分からなければ、どなたでもいいですから、分かった人がお答えください。九州電力豊前発電所では、この排煙脱硫装置を撤去したということ

になっておりますが、これが何時のことであって、どういう手続きによって撤去されたのか。撤去されたとするならば、それが事実であれば、この協定書を自身のエキスの部分が、完全に空の文章になってしまっていて、この協定書の存在意義が全くなくなるような状況になる。そのことを含めて報告を頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

協定書の内容につきましては、第1条に書かれている分は、煤煙による大気汚染を防止するため、次の各号により措置するということになっておりまして、煙突は高さ200m以上の集合型煙突とし、高性能の電気集塵機装置を設置するということになっております。

今おっしゃられます集塵機の利用につきましては、昭和63年2月に、九州電力から低油燃料を、これから焚くために、脱煙装置の運転を停止するという申し出がありました。これに従いまして、福岡県・豊前市・九電等が、この中で一応協議いたしまして、その文に書いてあるのは、低油燃料の使用による硫黄酸化物の対策を講じるということで、今までの分で、昭和63年には停止したということで、廃止はまだしておりません。

平成17年に、一応、今までの観測結果等が、協定書の内容の基準以下であり、低位で推移しているということで、平成17年の中で、この協定書の中の排煙脱硫装置の文面をのけるということで、協定書が改正になっております。

この文につきましては、平成17年5月23日に、豊前市環境審議会において審議されて、これで許可されているということになっておりまして、これで協定書が書き換えられて、平成20年3月に撤去工事を完了しているという状態です。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

私は、この協定書があることは知っておりましたが、内容は詳しく読むのは今度がはじめてで、ちょっと理解できにくい所がありますが、昭和63年2月に、九州電力から、そういう申し出があったということでしょうかね。質問です。それを受けて、平成17年ですか、豊前市環境審議会。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

平成17年5月に、この文の脱硫装置について撤去するということで、豊前市環境審議会にかけられて審議されて、この条項の中からはずされたということでもあります。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

大体分かりました、九州電力の都合で、オイルとの関係もあって、その装置がもう不要になったと。そこで一旦停めますということですね。そういうことの通知があったわけですかね。それは協定書の中の第1条に、明らかに高性能の電気集塵装置ということで表示されて、その装置が作動することによる効果は、硫黄酸化物、窒素酸化物の完全除去にはなりませんでしょうが、そういうものとして機能していたわけで、従って、この協定書が今日なお有効であるということになるでしょう。

但し、平成17年にこの装置を中止、或いは、停止するということになるとすれば、協定の締結書に署名している方は、我が市は当時、水野市長ですね。少なくとも、市長さん宛にそういう要請があり、要望があり、それは、また非常に重要なことでありますから、必要があれば市議会にも諮り、一定の賛同を取り付けながら、公害審議会で、その必要性を追認するならするという段取りで、いかなければならないんじゃないでしょうかね。

電力側がやみくもに公害審議会に話を持ち込んだとは、とても思えないわけですが、この辺はどうですか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

その協定につきましては、先ほど申しましたように、福岡県と豊前市と九州電力ということになっておりまして、福岡県とも協議を重ねた結果、そういう結論に至ったということとあります。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

豊前市が要請を電力から受けたわけですね。そういうように要請を受けて福岡県とも、或いは、場合によっては、福岡県が受けて、県が豊前市もちょっと来てくれと、協議したいということか知りませんが、いずれにしても県・市は、その協議に関わったわけですね。だとすれば、その場で、豊前市と福岡県だけかも分からないけれども、場合によっては九州電力も同席しているかも分からないけれど、そこで申し合わせ、或いは、事前の段階でも合意に達するような状況があれば、一定文書化されていなければいけないと、普通の場合は思うんじゃないですか。

そんな大事な話をしあって何もないといって別れて帰って、豊前市は公害審議会に審議をお願いするという、そんなことにはならないと思うのでね。冒頭に九州電力に関わるこの種の問題で、他に文面とか書類がないかと言ったのは、そのことをお聞きしようとしているわけで、そういう書面があって、口約束で話をどんどん進めてきたということではないんですか。どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

この文面につきましては、一応、九電と福岡県も含めてであります。確認書という形になります。確認書で、一応その時点でお互いに確認しまして、この文が成立した時点で書き換え成立した時点で、確認書が廃止されるという状況でありますので、今、現在は無いということであります。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

よく分かりませんが、お話の当初は、話し合ったことを確認書で一応持ち帰ったと。そして、それを持ち帰って団体で、豊前市の場合は、我が豊前市で執行部、或いは、議会も含めて了解という段階になった確認書は、廃棄するというをおっしゃっているんですか。そういうことですかね。もしそうだとすると、その確認書があるんですかね。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

確認書がございます。一応、福岡県と豊前市と九州電力で確認書を締結しております。その内容につきましては、例えば、今回こういうふうにかえますということの条文が中に入っております。その条文がかわった時点で、効力をなくすということになりますが、そういう意味で確認書はあるということでございます。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

市長に伺いますが、その集塵廃煙脱着硫装置を一旦停めるということについての関係団体、県・九電・豊前市も含めてですが、その確認ができています。その書面があるとおっしゃっていますが、その日付は何時になっていでしょうか。もしよろしければ、その確認書が、どういうものであったか見たいわけですが、公表できでしょうか。

それと、それは釜井市長の時代ですかね。

(「17年は釜井市長」の声あり)

そういうことであれば、市長としても市議会に、これは豊前市の環境を考えるときに、自主電力の大気汚染の問題を抜きにしては考えられないぐらい、あれ以来、市民が環境に対する熱い思いが醸成されたというふうにも思えるわけで、そういう大事な問題でありますれば、当然、議会にもご相談があつてしかるべきじゃないかと、議会議員として、そう思いますが、如何でしょうか。



○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

もう5年前の件で、はっきりせん面もありますが、ずっと歴史を見ましたら、改定やら沢山してまして、当時を思い出したら最初、公害対策審議会と言っていたのを環境審議会に変えました。そのときの平成17年に、こういう状況だからかえたらどうですかということで、環境課長から話があって出したんです。議会と議員とも相談しておりません。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

大体、筋は日程的な問題も含めて、ほぼ分かりましたが、お願いですが、確認書のコピー、そしていろんな協議事項があっていたと思います。過程があったと思いますから、できるだけ詳細に、どういう経緯になっていたか、経過が分かるようなものも含めて資料を頂けますでしょうか。それで、これを申しますのは、やはり今度の震災との関わりで、今日、いろいろと尾家議員からも、ご発言があっていました。

原子力発電の災害、そして、これから先の電力のあり方についても意見がありました。意見の認識については、私とは若干違いがありますが、いずれにしても先般、臨時議会まで開いて、豊前市議会は決議文を採択いたしました。

国に対しては意見書を採択し、送付いたしております。その主旨は今、電力を、或いは、原子力発電所は不要であるとか、そういう主旨のものではなくて、とにかく大変な被害を出しているからなんとか早く復旧したい、そのために市議会も努力をする。そして電力に対しては、市として安全なエネルギーをもって発展して、市民生活をしっかり守ってほしいみたいな、そんな文面になっています。

その決議が採択された翌日でしたか、新聞に山本議長のコメントも載っています。あの時期に全会一致で採択した意味は大変大きいと思うと。これから、今後どうするかについては、豊前市長と執行部と協議していきたいというコメントが出ています。

私に電話があったりして、あの新聞を読んで、あれからどうなりよりますかと、単純にこんな話でして、今、東北3県はああいう状況ですし、全国的にも原発を抱えた各県、各自治体はそんなことどころではない、国を挙げて大騒動、今では菅内閣の政権までなって大変な事態で、まだ皆さんに報告するような状況はありませんが、これから先、やはり今日の尾家議員の質問にもありましたが、豊前市の沿線、護岸の本格的な構築を目指す必要があたりするのではないかと。或いは、防災のための対策等で、いろいろこれから行政としても金のいる仕事をしなければならない。そんなことも起こり得る。

勿論こういうことでありますから、自治体だけではなくて国・県の財政支援の協力も頂くとか、いろんな取り組み方が出てくると思っておりますが、そういうことのために、この

問題をあえて取り上げて、この環境保全協定書を、もっとしっかりしたものに作りかえたら如何かと個人的には、そう思っています。

例えば不慮の事故になりましようけれど、大震災に対応するための津波、或いは、そういう被害を防止するための施設をどうするか、という課題についても約束ができるならしていく必要があるのではないか。或いは、また、この発電所のこの確認書の先ほど来、気になっています大気汚染の脱硫の問題などで、協定内容が正しく守られているかどうか。そのための日々の調査データは、市長だけではなくて例えば議会筋にも公表するとか、いろんな内容的な改正を考えていかなければならない時代になっているのじゃないかというふうに思っています。

そこで震災の関係で、今1つ気になっておりました。東北3県ほかでもそうありますが、とにかく家は流されてしまって住む所もない。或いは、事務所、病院あらゆる施設が壊滅状態、そして住民も亡くなる人が多いし、行方不明。そういうときにあの災害現場では、かつての役場の機能が非常に大事になるけれども、役場そのものが、まるで跡形もなくなってしまうような、職員も残った人が少ないみたいなことになってしまえば、その役場に蓄積されておりました全市民の重要なデータが、今電算機器ですから、そのデータが一瞬にして壊滅状態、これではどうしようもないなど。

我が豊前市に置換えて考えたときにぞっとするわけです。それで質問ですが、これは電算の関係にお尋ねします。豊前市の電算室には、豊前市民のそして行政が必要とする全てのデータがあそこに入力されていると思います。それが万一あってはなりません、一気に市役所がつぶれ、その情報が一気に使えなくなる、駄目になるということになったときには、これは情報をバックアップする保全会議みたいなシステムが必要ではないか。

例えば、平時、何もない今であっても、豊前市の情報はここにしっかりと管理がされております。或いは、お金をかけて管理保全をお願いしていることもあるかも知れないが、そういう体制には豊前市はまだなっていないかもしれませんでしょうかね。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。豊前市の電算システムのセキュリティの問題でご質問を頂きました。まず、停電が起こった場合は、無停電電源装置というのがありまして、それによって安定的にシステムが終了するところの電気が、バッテリーがついております。そういうことで停電が起こった場合は、大丈夫だということでもあります。

次に、全面的にコンピューターが崩れてしまった場合の関係であります。電算については、毎日バックアップを取っておりますので、そのデータがテープが痛んでいなければ、再生することは可能であります。それについては、それなりのセキュリティのある部屋にということか、金庫相当のものに保管するというので、セキュリティを保っているところで

ございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

安心いたしました。豊前市の場合は、壊滅状態になったときのために、金庫のようなものに厳重に保管・管理をしているということですね。例えば、どこかにお預けになり、お願いするとか、そういうことじゃないですね。豊前市自体で管理しているわけですね。

(「はい」の声あり)

では結構です。

2点について、お聞きいたしました。これから先、東北地方の震災も含めて非常に息の長い復旧・復興の過程が続くと思いますので、また行政と私どものほうに何かできることがありましたら、一緒に相談しながら前向きに進めていきたいと思います。

職員も大変であります。派遣される皆さん方には、どうぞ健康にも気をつけて十分本来の目的を達成して頂きますようお願いして終わりたいと思います。

○議長 山本章一郎君

以上で健友会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時38分

再開 15時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。鎌田晃二議員。

○2番 鎌田晃二君

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に沿って質問させていただきます。皆さん、最後ということで、こくこく居眠りされる議員も出てきておりますので、しっかり寝ないような質問をしたいと思います。

障害者の諸問題ということで、まず、障害者の就労支援について、お聞きいたします。知的障害のある子どもを持つお母さんからの相談がありました。療育手帳のB2判定ということで、見た目には全然分かりません。計算等はできませんということで、ジャスコの野菜また果物を、トラックからおろして陳列する仕事を真面目にやっていたんですが、やはりちょっと違うということできじめにあい、退職ということで、そのお母さんから、どこか就職口はないでしょうか、という相談があったわけですが、企業に聞いてみましても、なかなかないんですね。

最終的には、すずの家に相談にも行ったんですが、そういったことから、今回こういった障害者の就労支援ということで取り上げてみました。現在の障害者の就労は、ハードル

の高い企業・会社の一般就労ですね。それから、居場所や訓練などにもつながる福祉的就労、いわゆる授産施設や作業所と呼ばれる2つに分かれます。

大きく言えば労働者か訓練生か。訓練生には、勿論、労働法規等は適用されません。安いけれども、作業所、地域活動支援センター、就労継続支援事業A型、B型、一般就労という感じで、賃金が上がっていくわけですけれども、豊前市には現在、周防学園や森の学校、あぐり、それから、やまびこ共同作業所というのがありますが、回ってみましたら皆、法内施設ということですね。生活保護法とか、身体・知的・精神障害者保護法、社会福祉法内の施設になっているようであります。この施設等で何人の方が一般就労に向かって頑張っておられるのか、お聞かせください。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。地域活動支援センター(共同作業所)と自立支援法になる前は、そういう名称でしたけれども、就労センターや授産施設での就労ニーズについてのご質問ですが、今、豊前市内のそういう施設でのサービス事業利用者は124名いらっしゃいます。

以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

勿論、どこの施設に何人とかは分かっていますね。いいです。

実際に、124名の方が就労に向かって頑張っているということですが、家に引きこもっている方の把握は市で分かりますか。できていますか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

その数字については把握できておりません。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私も何人か知っておりますが、市でこういうことも積極的に、民生委員なり、こういった施設がありますよという形の啓発が必要だと思えます。これも是非よろしくお願ひします。そして、この中から、一般就労ができたというのはございますでしょうか。

○議長 山本章一郎君

課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

23年4月1日現在、6名の方が一般就労ができております。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

この6名というのは、各事業所から出ているんですか。それとも例えば森の学校、ここは就労支援事業B型ですが、こういったちょっと大きい施設、どこから出ているんですか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

詳細は私は理解してないんですが、アルバイト等一般就労に付いているということでありませぬ。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

6名ということで、なかなか一般的な就労というのは高い壁があります。

そこで、国は障害者の自立支援に対して、いろんな施策を講じております。例えば優先発注制度というのがあります。障害者を多数雇用する企業、雇用率は3.6%以上です。

それから、今言った事業所とか、授産施設とか、小規模事業所の発注に当たっては、配慮するよという文言が入っております。

それから、少額の随意契約も行うことができるようになっております。500万円以下ですね。それから、この後、政局によって流れましたが、ハート購入法というのが通りそうでした。これは反対する所はありませんので、おそらく政権がしっかりしてくれば成立すると思います。この中には、勿論、500万円から1700万円の随意契約が、適正な契約と見做すという文言が書かれております。こういったことで、このハート購入法というのは、障害者の就労促進所得向上が最大の目的となっております。

官公庁や地方自治体のような公的機関が、積極的に就労支援施設の製品やサービスを、優先的に購入することや、利用することを目的にしております。市や県から授産施設や福祉向上、地域活動支援センターなどに注文が出れば、定期的な収入源の確保になりますし、作業員も増やせるかも知れませぬし、勿論、賃金のアップになります。

すべての省庁、自治体が基本計画を立て随意契約など行い、商品のサービスを購入するという流れになってくると思います。補助金等は、障害者が頑張って働いても、賃金が上がるということになりませぬので、やはり仕事をして、しっかりした製品を作って、その対価としてお金を貰う。このようなことじゃないと賃金は上がっていかぬと思います。

まず、市長に障害者就労者に対して、豊前市として、市長の基本的なお考えをお聞かせください。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

障害者の場合、知的、精神、身体、3つありますね。身体の場合は、成人になった後のことが多いわけですが、言うは優しく行うは難し、なかなかコンスタントに業務について消化するのは難しいことが多いなと思っております。しかし同じ人間に生まれて生涯を閉じる中で、自分の仕事で収入を得、そして、こなすということは、いろいろ言っても一番大事ないいことだと思っております。

市といたしましても、難しい状況ですけれども、意欲のある方、可能性のある方につきましては、手を携えていきたいと思っているところであります。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市長のお考えが、よく分かりました。こういったことで、市としても、例えば入札に森の学校を入れて環境パトロールの仕事を出していますね。こういったこととか、後ごみの分別で福祉課長に聞いたんですが、牛乳パックを仕分けしたりして、そういうのを単価6万円ぐらいで、これは1市2町の清掃組合に出されているということをお聞きしました。

その他に、こういったことの支援策を豊前市でやっているのがあるでしょうかね。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

豊前市の支援策といたしましては、就職を希望する障害者の方に対しまして、必要な知識の修得及び能力向上のため、就労移行支援事業をはじめとする福祉サービスを提供することにより、就援指導をはかっております。この就労移行支援事業、言葉として難しいですけれども、具体的に説明させていただきますと、一般企業等への就労希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行うということで、市のほうから施設に支援しているというような事業がかなりありますが、代表として、今それを内容を言わせて頂いたけれども、全部言うと結構ありますが、言ったほうがいいですか。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そういった知識とか、福祉指導とかの面でなくて、現実にごみの分別とか、入札によって環境パトロールを森の学校に委託しているとか、そういったことはないでしょうかという質問ですけれど。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

私の勉強不足かも知れませんが、今のところ私のほうでは答弁できない状態ですので、よろしくをお願いします。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

他にはそんなにないと思いますが、各事業所に聞いたら、この2つぐらいしか出てきませんでしたのでないと思います。後、清掃とか、草刈とかあるような話をしていました。市から10万円、20万円の草刈という話もちょっと出ていましたが、これはないんですかね。草刈は。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。全体的に、どれだけあるかという把握はしておりません。今言った分については知っていますが、草刈で各課がそれぞれ発注を出すものですから、私のほうは総括しておりません。申し訳ございません。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そうですね。なかなか分かりづらいと思いますが、こういった部分もどういったものを出しているのか、しっかり総括しておってもらいたいと思います。

例えば、いろいろ調べたら会議資料の製本とか、会議録の作成とかできないところもあると思いますが、他の自治体のことを言っていますが、記念品とか啓発用品、名刺の作成、いろんながあると思いますが、こういった部分も積極的に出していくという取り組みもやはり必要じゃないか。先ほどの優先発注という部分から言えば、必要になってくるのじゃないかと思います。

例えば、草刈という部分では、20万円ぐらいのが出たような話を聞いたんですが、草刈も、できれば年間を通して500万円ぐらい出して頂きたいという話がありました。

それから、北高跡地の建物、施設、こういったものの管理もさせてほしいという話も出ておりました。一事業所だと不公平がありますので、その中のトイレは、こちらの事業所という形で優先的に発注ができないものか。これはいいんではないかと私は思いますが、この優先発注制度並びに、まだできておりませんが、ハート購入法といった形で、自治体が積極的に契約していくと、これも必要だと思います。

勿論、随意契約をしてほしいという話も出ておりました。これは、いろいろ他の業種と

も関連があります。国は障害者を優先的にという形ですが、いろいろ兼ね合いがあると思いますが、是非やって頂きたい。なかなか働く場が障害者にはないというのが現状であります。市長、北高跡地の件は一考の余地はありますか

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今のところは予定しておりませんが、ただ、今度、新しく入る所を含めまして、かなりの数の方の雇用も考えているようであります。加えて先ほど言っていました関係であぐりですね。村のパン屋さんの関係は厳しい中、築上郡と一緒にいろいろな仕事をしていると思います。今のところ、まだ北高跡地のことでの雇用は出ておりません。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは、また考慮して頂きたいということでお耳に入れておきます。

それから、いろいろ障害者の方の市民相談を受けますときに、相談に行く場所に非常に困っているんですね。例えば、障害がある方が相談に行きたいというときに、今は身体障害者手帳や療育手帳を持つ方はすずの家ですね。精神保健福祉手帳を持つ方は、相談支援センター豊前病院の所のみらいですね。それで分からないというのが多いですね。

みらいは、豊前病院ということで、どうも足が行きづらいという意見が出ております。こういったことで、私はない頭を使って考えたんですが、これはワンストップで、北高跡地の所にそんなに広くなくていいんですが、ひとつまとめたセンターを造ったらどうか。センターと言ったら大げさですが、相談にどちらものれる相談所を造ると。

これは障害者の方がすずの家へ行った、みらいへ行った。ここじゃないよ、その相談はということで、また、豊前市の市役所のほうにくる。これは結局、このケースは生活保護だ。このケースは障害年金だという形で、行ってもまた移動するわけです。こういったことも、ここに行けば障害者が、すべての相談ができるという窓口を作るべきだと思うんですね。余所もこんなはないと思うので、もし統合して1箇所になればできて、なおかつ市の福祉課でもできるような生活保護とか、そういったことまで相談ができれば、素晴らしいワンストップの事業所と言いますか、支援センターができると思いますが、市長どんなふうですか、これは難しいですか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

なかなか精神の面は、いろいろ複雑な状況もあろうかと思っています。機能の施設もありますし、また認可とか、なかなか難しい面もあろうかなと思っています。



ただ、第2市役所的要素も北高跡地でありますので、ちょっと検討してみたいと思います。また余地もまだありますので。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

市長が無理だという答えかと思ったら、本当に優しい答えで本当に嬉しく思います。大変これは難しいですよ。けれど、それが難しいという答弁ではなかったもので、ほっとしました。これができたら障害者の方ほどだけ喜ぶかですね。是非お願いいたします。

それから、イノシシの話が今回よく出ていました。私も出しますが、このイノシシの加工場を作って障害者も雇用するという形の方法も、補助金が以前あったんですが、今は少ないと思いますが、造ったらどうか。

先ほど答弁の中で、みやこ町は経営が苦しいということでしたけれども、行橋にイノシシ好きの友人がいますが、そちらが買いに行ったら賞味期限が切れてるのを置いているらしいですが、いいところの肉しか売ってない。そして高いということです。

だから、おいしいけれども高くて買えない。いろんな肉があるから、山崎議員に聞いたら皮もいいという話をしていましたので、そういった取り組みが結局、加工場を造ることが目的になって、後の商売のノウハウがないんですね。コンサルタントを導入して経営方針を明確にして、どうしたら売れる。例えば道の駅で売っていくとか、そういうのを出せば加工場は絶対にうまくいくと思うんです。

みやこ町には申し訳ないのですが、みやこ町の人はおらんから言いますが、やはりノウハウというのは絶対必要だと思います。これも一考してください。

一般企業への就職について、お伺いいたします。今、企業の就職はなかなか難しいですね。国の助成金とか終わった後に、各自治体で雇用の奨励金とか、別に自治体自体で奨励金交付事業が行なわれていますが、豊前市は優遇措置というのはないでしょう。

国の助成金以外の市独自の就労支援に対する交付金事業はないですね。分かりました。こういうのも、今から少しずつ考えて頂きたいという思いで、今述べさせて頂きました。

できれば進んでいる自治体というのは、就労情報というのはホームページとかでも意外と載っているんですね。こういったことも将来的には市として考えていって頂きたい。

ないから載せられないでしょうけれども、こういった取り組みも是非して頂きたいし、先ほど言った就労支度金とかも、これから考えていって頂きたいなと思います。

続きまして、障害者の雇用率という形でお尋ねいたします。行政や特殊法人及び教育委員会の法定雇用率の現状をお示してください。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

ご質問の法定雇用率であります。いろいろ事業所の関係がありまして、豊前市役所の市長部局という形と教育部局と分かれておりまして、私のほうは今地方公共団体の分は2.1%という数字があります。私ども現在2.35%ですので、クリアできているということでもあります。以上です。

○議長 山本章一郎君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、教育委員会のほうですが、基本的には2.1の法定雇用率がございます。但し、48名未満の事業所については、うちのほうは1未満になっておりますので、0%で雇用もいたしておりません。以上です。

○議長 山本章一郎君  
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

0%というのはどういうことですか、もう一度説明してください。

○議長 山本章一郎君  
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

48名に2.1を掛けると1未満になるということでもあります。

○議長 山本章一郎君  
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

障害者雇用促進法の一部が、短時間労をカウントしはじめましたね。これはそういうことも含めた数字なんですね。今、本当に市長の答弁ではないんですが、市長はしっかり取り組んでいくということでした。国も企業も障害者の雇用促進法が改正されまして、障害者の雇用納付金制度というのが、平成27年度から、常用雇用労働者201人以上が罰則の対象ですね。5万円という形の。それが101人になるんですね。27年度までは暫定的に特例ということで、足りない分を1人に付き4万円という形になっております。

国も真剣に取り組んできておりますので、豊前市もしっかり取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、工賃の改善という面で質問させていただきます。先ほど言ったように本当に小規模の作業所というのは、一生懸命働いても全国平均で1万2000円から1万3000円ぐらいですね。1ヵ月真面目に働いてもですね。とてもじゃないが生活ということにはならないと思います。両親がおらんごとなったらどうしようかというのが現状じゃないでしょうか。こういった中で工賃を上げていく方法というのは課長、何かありますか。

難しい質問ですけれど。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

工賃については、やはり事業所に収入がなければ増えないじゃないかと思われま

す。それで、市も増えるような形で支援していきたいとは考えております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

先ほど言った清掃とか、封筒とか、名刺とか、いろいろな面で考えてもらいたいと思

います。大体どういったお金で運営されているかと言ったら共同募金、赤い羽ですね。市長が会長ということですが、それから後、行政の補助金は結構大きいんですが、最後に利用者の負担金というものもあります。一生懸命働いても、なんで負担金ということになっているか、分かりますかね。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

負担金というのは、結局、豊前市が、その施設に1日8000円ぐらいの助成をしてい

まして、その中で1割をお支払いするわけです。その分ではないかなと思いますが、負担

を出している方というのは、あまり多くはないと聞いております。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

この給食代とか、おやつ代は入ってないですかね。私は入っているように理解していま

したが、また事業所に行って聞きましょう。この賃金の把握、各事業所ですね。

就労支援の継続形のAとかBとか、Aのほうは結構あるでしょうけれども、Aになると、

今度は労働契約という形で結構厳しいようですが、小規模のセンターで金額が大体どのく

らいか分かりますか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

一応、県のほうが1万2000円という数字を、議員さんが先ほど言われていましたが、

ちょっと把握できていません。それぞれ施設で違うと聞いています。以上です。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

課長、豊前市の施設の賃金ぐらゐは、大体分かるぐらゐにしておってもらいたゐなと思ゐます。時給300円ぐらゐ森の学校とかあると言つてゐましたので、これは把握しとつてください。私もいろゐろ考ゐたんですね

共同受注体を作つて、仕事をそこから各事業所に分配するといふやうにできないかといふことも、事業所の方と言つたんですが難しいと。例ゐば、就業支援のBと言つたら20人以上、県の許可をもらつて特例になつても、10人以上とか人数の壁があるんですね。

私は折り紙、折る仕事が得意とか、草刈が得意とかいらっしやゐますが、そゐいふ方を集めてやれば効率的なんです、それはなかなか難しいといふことなんです。

それで賃金を上げるのは難しいといふのが良く分かりました。そゐいふ形で、例ゐばさっき言ゐましたアグリの方ゐに6万円で分別の仕事を出してゐるとか、そゐいふ形の支援といふのが、今のところ一番現実的ではないかなと思ゐますので、是非よろしくお願ゐいたします。

それから、環境整備ですけれども、勿論、高齢者や障害のある方が生きがゐをもつて安心して暮らせる地域社会といふのが、実現のための自助・共助・公助と組み合ゐせて町のバリアフリー化の促進、障害者トイレの設置いろゐんな部分があるんですが、ハード面をお聞きたいします。

宇島駅にエレベーターが付いたといふことで、大変、高齢者の方、膝の悪い方、障害者の方に喜ばれてゐます。本当に3300から400の乗降客で、バリアフリー法が適用された。これは市長、副市長の本当に努力のお蔭で大変感謝してゐます。

前の前に視察に行つたときに、駅長にお願ゐしてゐたんですが、正面の玄関の所に2・3cmの段差があるんです。これが普通の車椅子の方は上がるけれども、頸椎損傷の車椅子の方と電動の車椅子の方は、上がれないといふことで、改善をお願ゐしてゐたんですが、エレベーターができて見に行つたけれども、やはり改善されてなかつたといふことで、駅長にはお願ゐしたんですが、まだ引継ぎができてなかつたと思ゐますが、これは市から要望して頂きたいと思ゐます。

それから、庁舎の障害者用の駐車場ですが、ATMがあそこの場所にあるのは良くないんですが、雨降りとか、申告の時期とか、議会開催中とかあそこに車を停めるんです。

議員も勿論、議会開催中とか、申告の時には、議員駐車場にしっかりと停めて頂きたい。今日は、まさかそんな人はいないと思ゐますが、そゐいふことは議員自から率先して駐車場をいっぱいにならぬと。いっぱいになれば、また障害者用の所に停めるといふことになりますので、これはしっかりと私も含めて守つていきたいと思ゐます。

そして、ここに車椅子の方がおゐて、ずっと上がつてくるときに雨に濡れるといふんです。びしょびしょになつたといふことで、池田課長に去年の6月くらいから相談して一生懸命、課長は、ないお金の中から頑張ろうといふことで、最近、一緒に障害者の方と見て回つたんです。そのときにスロープの所まで、課長が屋根を付けられますといふことで、

だからバックに入れて右側からドアを開けて車椅子を降ろせば、そう濡れないだろうということだったですね。

帰りがけに聞いたら、障害者はバックで車を入れるというのは難しいらしいですね。頸椎をやっていると、なお難しいということで、やはり直線的に頭から入れてしまうと。だから障害者の方は、車椅子を出すのに窓を開けっぱなしにしなきゃいけないので、右側のドアの所に車を止められたら出れなくなるし、市役所で何かしていても出ろうと思っても、普通の駐車をされても、今度は入れないということで、待っとかないけん。

こういった考慮をしてくださいということで、課長にお願いしていたみたいですが、私が言いたいのは、この方が県土木で設計の仕事をしていましたので、県土木に、ちょこちょこ行っていたそうです。そのときに県土木は何も言わないのに、何時の間にか近くに障害者用の駐車場を作ってくれていたと。そのときに雨でびしょびしょになったのを見て、何時の間にか屋根が付いていたと。

あそこは警備員がいらっしゃるので、その様子を見ておって報告して、何時の間にか屋根ができたと思うんですが、この方が言うには、スロープに屋根が付くだけでも本当にありがたいということで、課長にこういう発言をしておりましたが、障害者の方に、こういう発言をさせたらいかんのじゃないですかね。

実際、屋根を付けたほうが優しいと思うんですけど、市長、課長は予算がない中で頭を使っているようですけども、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

開口一番、予算がないということをやっちゃいけません。それは見栄ですから、本当はあまりないんですけどね。けれども、そんなことを言っちゃ駄目。ですからそういうことで、お金のない人は知恵を出すと。お金のある人はもっと知恵を出すとということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今日、市長はものすごく頼もしく思います。本当はじめてじゃないですか。倒れんでくださいね、市長。ころっと倒れたら大事ですからね。

これも市長にお願いしていたんですが、天狗祭りに車椅子の方とか、高齢者の方、特に膝の悪い方が、もうきついということで、2年に1回はこっちの方でしてくださいという要望があったんですね。市長は考えますということで言っていました。

また、ここは多目的ホールとかありますので、神楽とか、図書館祭りとか、埋蔵文化センターを大々的にそのときにするとか、また北高跡地が施設が出来上がっていたら、一大

イベントになると思いますが、市長どうですかね。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

このカラス天狗祭り等、開催地の編成もいっぱいありまして、平公園の商店街の活性化、能徳団地の工業誘致、そして天地山公園だと。今、天地山公園は上のほうだから、野菜とか青果物はあまり売れないという指摘もありますので、グラウンドが駐車場になってしまっただけで使えんとか、ただ、実行委員会で決めているようですし、また下の方だけではなくて山のほうにも光を当てたらんという意見もありますが、慎重にご相談させてください。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

後の3つは、この次にさせてもらいたいということで、これで終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、鎌田晃二議員の質問は終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。

皆さんお疲れ様でした。

散会 15時37分